

鳥取県米子市

諏訪東土取場遺跡

鳥取県西伯郡伯耆町

大殿下ノ原遺跡

2006

財団法人 米子市教育文化事業団

序

米子市は、平成17年（2005年）3月31日に東隣に位置する西伯郡淀江町と合併し、新米子市として新たな出発をむかえました。

旧淀江町は、「水と緑と史跡のまち」といわれたとおり、豊かな自然と清らかな名水、そして、多くの重要な遺跡に恵まれています。

このたびの合併を契機に策定を進めております「伯耆の国よなご文化創造計画」は、これらの遺跡を保存、整備、活用し、さらに、市内の歴史・文化拠点施設との連携を深め、新たな文化の発信拠点となることをめざすというもので、この計画が早期に運用され、今後、米子市が「新しい文化を創造する都市」として発展することが望れます。

本遺跡の発掘調査は、平成16年度（2004年度）と平成17年度（2005年度）に鳥取県の委託を受けて実施したもので、古代の会見郡衙に関わるものと考えられる建物群を確認するなど、たいへん貴重な成果を得ることができました。

これらの資料が今後の調査研究及び教育のために広く活用され、さらに、一般の方々に埋蔵文化財に対する理解、関心を高めていただくうえでお役にたてれば幸いに思います。

最後になりましたが、調査に際しましては多大なご理解とご協力をいただきました地元の皆様をはじめ、ご指導、ご支援を賜りました調査従事者並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成18年（2006年）3月

財団法人 米子市教育文化事業団
理事長 足 立 操

例　　言

1. 本報告書は、「一般県道米子岸本線（坂長バイパス）地方道路交付金工事に係る埋蔵文化財発掘調査」として実施した埋蔵文化財発掘調査報告書である。

2. 本報告書に収載した遺跡の所在地は、以下のとおりである。

諏訪東土取場遺跡：米子市諏訪字東土取場1564ほか6筆

大殿下ノ原遺跡：西伯郡伯耆町大殿字下ノ原2608

3. 本発掘調査及び整理作業は、平成16年度（2004年度）と平成17年度（2005年度）に財団法人米子市教育文化事業団が実施した。

4. 本報告書に用いた方位は第5図が真北を示している以外は座標北を示し、レベルは海拔標高を示す。また、座標値は、世界測地座標を用いた。

5. 本報告書に掲載した地図は、第1図は鳥取県米子土木事務所発行の1:1,000「一般県道米子岸本線緊急地方道路整備工事（改良）平面図」を縮小複製し、加筆したものである。第3図と第25図は鳥取県米子土木事務所発行の1:1,000「一般国道181号現況図No 4」を縮小複製し、加筆したものである。第5図は国土地理院発行の1:25,000地形図「米子」、同「母里」、同「淀江」、同「伯耆溝口」を縮小複製して合成し、加筆したものである。第6図は米子市発行の1:20,000「米子・境港都市計画図（米子市）」を複製し、加筆したものである。第26図は鳥取県米子土木事務所発行の1:1,000「一般国道181号現況図No 4」を拡大複製し、加筆したものである。

6. 本発掘調査にあたり、遺跡の空中写真撮影を専門業者に委託した。

7. 発掘調査によって作成された図面、写真などの記録類、及び出土遺物などは米子市教育委員会で保管している。

8. 本報告書は、高橋が執筆、編集した。

9. SB-07のP-7は財団法人鳥取県教育文化財団によって調査されたものであるが、同財団のご厚意により平面図と断面図を掲載させていただいた。なお、土層図は未公表であるために掲載は差し控えた。

10. 発掘調査及び報告書の作成にあたっては多くの方々からご指導、ご助言、ご支援をいただいた。以下に明記して感謝いたします。（敬称略）

財団法人　鳥取県教育文化財団、伯耆町教育委員会

加藤裕一（財団法人　鳥取県教育文化財団）、角田寛幸（伯耆町教育委員会）、國田俊雄（財団法人　鳥取県教育文化財団）、坂本嘉和（同）、玉木秀幸（鳥取県埋蔵文化財センター）、中森祥（鳥取県埋蔵文化財センター）、野口良也（鳥取県埋蔵文化財センター）、森本倫弘（財団法人　鳥取県教育文化財団）、山中敏史（独立行政法人　文化財研究所　奈良文化財研究所）、山樹雅美（財団法人　鳥取県教育文化財団）

凡　　例

1. 発掘調査時における遺構名、番号は報告書記載の遺構名、番号と基本的には一致するが、一部、下表のとおり変更している。なお、掘立柱建物と柵のピット番号は、調査時のものから変更している。

新遺構名	旧 遺 構 名	新遺構名	旧 遺 構 名
SB-07	大殿下ノ原遺跡	SB-01	SD-09 大殿下ノ原遺跡 SD-01
SD-10	大殿下ノ原遺跡	SD-02	SD-11 大殿下ノ原遺跡 SD-03

2. 遺跡の略称は以下のとおりである。

諏訪東土取場遺跡：SWHD

大殿下ノ原遺跡：ODSH

3. 本報告書に用いた遺構の略称は以下のとおりである。

SB：掘立柱建物 SA：柵 SD：溝状遺構 SK：土坑 P：ピット

4. 掘立柱建物と柵の柱穴の計測値は（長径×短径×深さ）cmで示した。また、掘立柱建物と柵の主軸は座標北との角度で示した。

5. 本文中、挿図中、遺物観察表中及び写真図版中の遺構、遺物番号は一致する。

6. 遺物実測図のうち、須恵器は断面黒塗りにし、その他は白抜きで示した。

7. 遺構図の縮尺については、掘立柱建物は1／80、柵は1／80、溝状遺構はSD-02～06・11が1／40、SD-07・08が1／160、SD-01・09・10が1／120、土坑は1／40で掲載した。

8. 遺物実測図の縮尺については、勾玉は1／2、それ以外は1／4で掲載した。

9. 遺物観察表は第3章末に掲載している。土器は、復元した数値には※印、残存値には△印を数値の前に付した。

目 次

序
例 言
凡 例
目 次

第1章 調査の経緯	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	2
第3節 調査及び報告書作成の体制	3
第4節 整理作業の経過	4
第2章 位置と環境	
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	6
第3章 調査の成果	
第1節 調査の方法	15
第2節 基本層序	18
第3節 検出した遺構と遺物	21
1. 掘立柱建物	21
2. 構	28
3. 溝状遺構	30
4. 土 坑	30
第4節 遺構外出土遺物	36
第4章 ま と め	40
図 版	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 開発計画図	1
第2図 調査区配置図	2
第3図 調査地位置図	4
第4図 調査遺跡位置図	5
第5図 米子平野と淀江平野の遺跡分布図	11~12
第6図 調査地周辺遺跡分布図	14
第7図 グリッド設定図	16
第8図 遺構配置図	17
第9図 土層図（1）	19
第10図 土層図（2）	20
第11図 SB-01遺構図及び出土遺物実測図	22
第12図 SB-02遺構図及び出土遺物実測図	24
第13図 SB-03・04遺構図及びSB-04出土遺物実測図	25
第14図 SB-05・06遺構図	27
第15図 SB-07遺構図	28
第16図 SA-01・02遺構図	29
第17図 SD-01遺構図	31
第18図 SD-03・04遺構図	32
第19図 SD-05~08遺構図	33
第20図 SD-09・10遺構図	34
第21図 SD-11遺構図	35
第22図 SD-02、SK-01遺構図及びSK-01出土遺物実測図	36
第23図 遺構外出土遺物実測図（1）	37
第24図 遺構外出土遺物実測図（2）	38
第25図 本調査地及び周辺調査地位置図	40
第26図 本調査地及び周辺調査地掘立柱建物・樹配置図	41
第27図 各群の遺構配置図	43

表 目 次

表1 米子平野と淀江平野の遺跡一覧表	13
表2 溝状遺構一覧表	30
表3 遺構内出土遺物観察表	39
表4 遺構外出土遺物観察表	39

図版目次

図版1 調査地遠景（東から）	図版8 SB-03-04検出状況（東から）
調査前（西から）	SB-03-04完掘状況（東から）
図版2 調査地全景（上空から）	SB-04東側梁行部分完掘状況（北から）
諏訪東土取場遺跡1区全景（上空から）	図版9 SB-05検出状況（東から）
図版3 諏訪東土取場遺跡2区全景（東から）	SB-05完掘状況（東から）
諏訪東土取場遺跡2区全景（西から）	SB-05完掘状況（西から）
図版4 諏訪東土取場遺跡3区全景（南から）	図版10 SB-06検出状況（東から）
諏訪東土取場遺跡3区全景（北から）	SB-06完掘状況（東から）
図版5 A-A'ライン土層（南から）	SB-06完掘状況（西から）
B-B'ライン土層（西から）	図版11 SB-07検出状況（北から）
C-C'ライン土層（北から）	SB-07完掘状況（北から）
図版6 SB-01検出状況（東から）	SB-07完掘状況（上空から）
SB-01完掘状況（東から）	図版12 出土遺物
SB-01完掘状況（西から）	
図版7 SB-02検出状況（東から）	
SB-02完掘状況（東から）	
SB-02完掘状況（西から）	

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

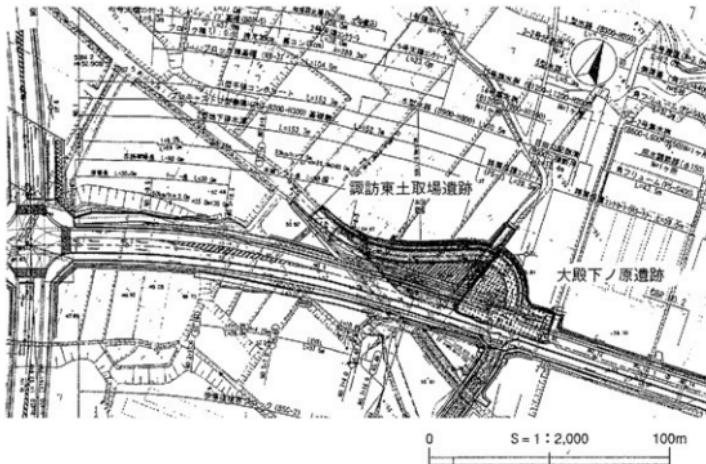
本発掘調査は、鳥取県が進める一般県道米子岸本線（坂長バイパス）地方道路交付金工事を原因とし、鳥取県米子市諏訪から西伯郡伯耆町大殿にかけての工事予定地内に存在する埋蔵文化財について実施したものである。

工事予定地内は周知の遺跡として認識はされてはいないが、工事に先立ち、平成15年度（2003年度）に伯耆町大殿地内を岸本町教育委員会（註1）、米子市諏訪地内を米子市教育委員会が試掘調査を行った。伯耆町大殿地内（大殿下ノ原遺跡）では圃場整備によって著しく改変を受けており、遺構、遺物は確認できなかつたが、道路を隔てて南側に隣接する坂長下屋敷遺跡で行われた試掘調査では、大型建物の柱穴が確認されており（註2）、本来は当事業地まで遺跡の範囲が拡がっていたものと推測された。一方、米子市諏訪地内（諏訪東土取場遺跡）では、ピットが確認され、土師器、須恵器が出土しており、弥生時代末～古墳時代前期と古代の集落の存在が想定された（註3）。

この結果を受けて、鳥取県西部総合事務所は米子市教育委員会文化課、岸本町教育委員会と協議を行い、文化財保護法第57条の3の規定に基づく発掘通知を鳥取県教育委員会教育長に提出した。その後、鳥取県教育委員会教育長より事前発掘調査の指示を受けた鳥取県西部総合事務所は発掘調査を財団法人米子市教育文化事業団に委託した。

なお、調査対象となる遺跡は、米子市諏訪から伯耆町大殿にかけて所在するが、試掘調査の結果や遺跡が立地する地形などから両遺跡は一連の遺跡であり、当該機関が別々に調査を行うよりも、同一機関によって両遺跡を同時に調査する方が望ましいということから、伯耆町大殿に所在する大殿下ノ原遺跡の調査についても岸本町教育委員会からの依頼を受けて、財団法人米子市教育文化事業団が実施することとなった。

これにより平成16年度（2004年度）と平成17年度（2005年度）に財団法人米子市教育文化事業団埋蔵文化財調査室が調査を担当することになり、財団法人米子市教育文化事業団理事長から鳥取県教育委員会教育長に文化財保護法第57条第1項に基づく発掘届を提出した。



第1図 開発計画図

第2節 調査の経過

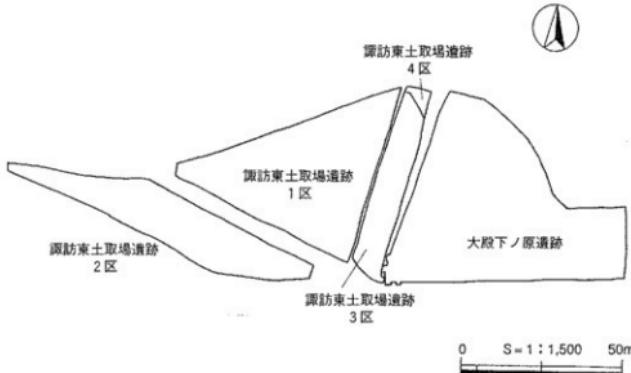
平成16年度（2004年度）は現地の発掘調査を行った。

調査は平成16年（2004年）2月8日から着手した。調査を実施するにあたっては、排土置き場の都合や諏訪東土取場遺跡内に水路が存在することから、調査区を3つに分けて順次調査を行った。まず、大殿下ノ原遺跡から着手した。2月8日から重機により表土掘削を行い、2月14日からは人力により堆積層の掘り下げを行い、3月9日でひとまず調査は完了した。

次に諏訪東土取場遺跡の調査に着手した。調査地内を東西に通る水路を境にして北側を1区、南側を2区とし、1区から調査を行った。1区の調査は、2月28日から重機により表土掘削を行い、3月1日からは人力により堆積層の掘り下げを行った。1区の調査の最終段階で、大殿下ノ原遺跡と諏訪東土取場遺跡1区について空撮を行い、その後、1区の埋め戻しを行い、2区の調査に着手した。2区の調査は、3月22日から重機により表土掘削を行い、3月23日からは人力により堆積層の掘り下げを行った。2区の調査が終了した後、2区の埋め戻しを行い、平成17年（2005年）3月31日にすべての調査を完了した。

平成17年度（2005年度）は現地の発掘調査と整理作業及び報告書の作成を行った。

平成17年度（2005年度）は、前年度に未着手であった農道の調査を行った。調査地付近には迂回路がないため、農道を通行止めにして調査することができないことから、農道の東隣に仮設の農道をつくってから調査を行った。しかし、既存の農道に仮設の農道が取り付く部分も調査対象となっており、できるだけ農道の通行止めの期間を短期間にするために、まず、農道の取り付きに影響しない南側（3区）の調査を行い、3区の調査終了後、取り付き部分（4区）の調査を行った。調査は平成17年（2005年）11月21日着手し、平成17年（2005）年11月25日に完了した。



第2図 調査区配置図

第3節 調査及び報告書作成の体制

発掘調査は、財団法人米子市教育文化事業団が鳥取県西部総合事務所から委託を受け、平成16年度（2004年度）と平成17年度（2005年度）に第1図の範囲を対象として、平成16年度（2004年度）は調査員1名、臨時職員1名、平成17年度（2005年度）は調査員1名の体制で実施した。出土遺物の整理及び報告書の作成は平成17年度（2005年度）に実施し、調査員1名が担当した。

以下に体制を記す。

平成16年度（2004年度）

調査主体 財団法人 米子市教育文化事業団

理 事 長 山岡 宏（米子市教育委員会教育長）

専 務 理 事 小林道正（財団法人米子市教育文化事業団事務局長）

埋蔵文化財調査室

室 長 比企 裕（米子市教育委員会文化課長）

主任調査員 平木裕子

非常勤職員 田中昌子

調査担当 埋蔵文化財調査室

主任調査員 高橋浩樹

臨 時 職 員 森田静香

調査指導 鳥取県教育委員会 鳥取県埋蔵文化財センター 米子市教育委員会

平成17年度（2005年度）

調査主体 財団法人 米子市教育文化事業団

理 事 長 平成17年4月1日～平成17年5月24日

山岡 宏（米子市教育委員会教育長）

平成17年5月25日～

足立 操（米子市教育委員会教育長）

専 務 理 事 小林道正（財団法人米子市教育文化事業団事務局長）

埋蔵文化財調査室

室 長 比企 裕（米子市教育委員会文化課長）

主任調査員 平木裕子

非常勤職員 田中昌子

調査担当 埋蔵文化財調査室

主任調査員 高橋浩樹

調査指導 鳥取県教育委員会 鳥取県埋蔵文化財センター 米子市教育委員会

第4節 整理作業の経過

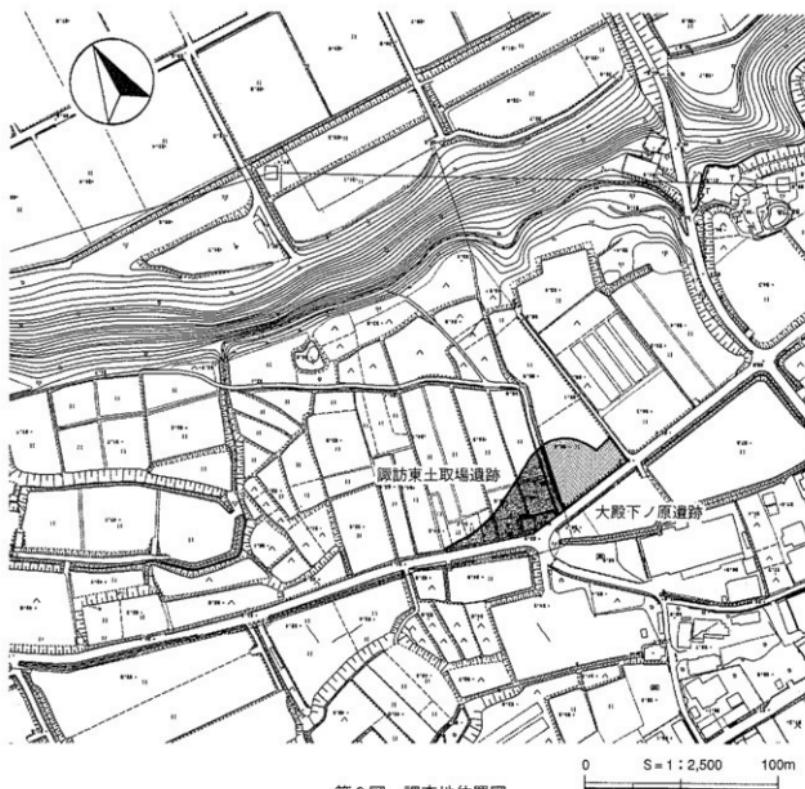
平成17年度（2005年度）は整理作業及び報告書作成を行った。

平成16年度（2004年度）は整理作業を全く行っておらず、平成18年（2006年）1月から整理作業に着手した。まず、出土遺物の洗浄、注記を行い、その後、器種、出土遺構、出土層位ごとに分別し、土器の接合、形態分類を行った。そして、実測遺物を抽出した後、実測、トレース、写真撮影を行った。

遺物整理と並行して、遺構図面の整理、下図の作成、遺構図のトレース、図版の作成、原稿の執筆を行った。

註

- 1 西伯郡岸本町は、平成17年（2005年）1月1日に日野郡溝口町と合併して西伯郡伯耆町となった。本書では、伯耆町（旧岸本町）が関わる事項について、平成16年（2004年）12月31日以前（合併以前）は岸本町、平成17年（2005年）1月1日以降（合併以後）は伯耆町として記す。なお、地名については年月日に問わらず伯耆町で統一する。
- 2 伯耆町教育委員会 角田寛幸氏、ご教示。
- 3 下高瑞哉 2004 『平成14・15年度 米子市内遺跡発掘調査報告書』 米子市教育委員会



第3図 調査地位置図

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

米子市は鳥取県の最西端に位置する鳥取県西部の中核都市であり、古くから「山陰の商都」と称された商業都市である。なお、平成17年（2005年）3月31日には、東隣の西伯郡淀江町と合併し、新米子市が誕生した。

地形的には中国山地から流れる日野川の沖積作用によって形成された米子平野と、米子平野とは壺瓶山塊によって囲まれた淀江平野（宇田川平野）を中心に、それを取り囲むようにしてその周縁部には大山（標高1,729m）、中国山地からつづくなだらかな山地や丘陵によって構成されている。

淀江平野（宇田川平野）は、繩文海進時には大半が海域であったものが、美保湾砂州の発達によって潟湖が形成され、その後、弥生時代中期頃には日本海との水路が遮断され、さらに宇田川と天井川との沖積作用によって次第に面積を減じ、次第に今日のような景観をなすに至ったと想定されている。

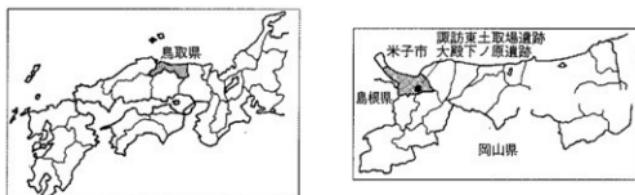
米子平野は日野川によって形成された扇状地性の沖積湿地である日野川扇状地を中心にして、その北側の低地と発達した2条の砂州からなる日吉津低地、南西側の法勝寺川によって形成された沖積性の河谷低地である法勝寺川埋積谷低地（法勝寺平野）、西側の米子市街地の大部分をのせる米子低地（沖積地）からなっている。また、米子平野の北西には日野川からの流出土砂が北西の季節風や沿岸流の影響で堆積し、これによって形成された弓浜半島が南北に伸び、その西側にはこの半島によって外海と遮断されて形成された汽水湖の中海がある。

諏訪東土取場遺跡と大殿下ノ原遺跡は、市町境を挟んで隣接しており、諏訪東土取場遺跡は米子市南部の米子市諏訪に所在し、大殿下ノ原遺跡は西伯郡伯耆町大殿に所在する。

調査地は、米子平野の最奥部に位置する越敷山塊から北へのびる長者原台地と呼ばれる洪積台地上に立地する。

長者原台地は南北約4km、東西約2kmの範囲に扇状に広がり、標高25~45mをはかる。台地は西から東へ入り込む多数の細長い浸食谷によって開析されており、台地に直交する形で舌状の尾根が連続する地形となっている。台地の地盤は大山の降下火山灰を基盤とし、表層には火山性土壤に由来する黒ボク層が堆積している。

台地上は、幕末に開削された佐野川用水によって主に水田地帯として開墾され、後に果樹園、畑地として利用されている。山林は台地縁辺部にわずかにみられるのみで、全体的に農業地帯として利用されており、台地上や台地裾に小集落が点在している。なお、昭和40年代には台地の北側に位置する米子市福市、青木（永江）において大規模な住宅団地が造成され、その周辺は著しく景観が変化した。



第4図 調査遺跡位置図

第2節 歴史的環境

旧石器時代

県内では旧石器時代の遺構は確認されていないが、大山山麓を中心にいくつかの旧石器が発見されている。米子市淀江町小波では東山・杉久保型系統のナイフ形石器、米子市泉中峰遺跡（107）ではナイフ形石器が発見され、米子市諏訪西山ノ後遺跡（76）ではローム層からナイフ形石器が出土している。また、大山町門前第2遺跡ではA T層の下層からナイフ形石器を含むブロックが確認され、南部町龍徳遺跡、琴浦町笠見第3遺跡では細石刃が発見されている。このように近年、発掘調査によって当該期の資料が確認されるようになってきたが、現位置をとどめていないものが多く、旧石器時代の具体像を窺うにはまだまだ課題が多い。

縄文時代

草創期には大山北、西麓を中心に尖頭器が採集されており、米子市奈喜良遺跡（19）、陰田宮の谷遺跡（33）、南部町諸木、福成石佛前遺跡（54）では有舌尖頭器が見つかっている。

早期には大山西麓の台地上の小河川流域に遺跡の分布が多く見られるが、日野川左岸では、米子市新山山田遺跡（40）と南部町清水谷遺跡（56）で押型文土器が少量出土したのみで、当該期の遺跡はほとんどみられない。

当該期を代表とする遺跡として米子市上福万遺跡（89）がある。上福万遺跡では、押型文土器や石器が多量に出土し、土坑や配石墓と考えられる集石遺構が確認されている。

前期には大山西麓では早期から継続する遺跡が多い。一方、中海沿岸や淀江平野では早期末～前期初頭になると集落が形成され始め、大山西麓から海浜部の低湿地への進出が窺える。中海沿岸では拠点的な集落となるものもあり、島根県松江市崎ヶ鼻遺跡、タチヨウ遺跡、西川津遺跡、米子市目久美遺跡（7）のように中期以降も長期間継続するものもある。また、淀江平野では、米子市淀江町渡り上り遺跡（118）、鮎ヶ口遺跡（119）から多量の土器、石器、木製品が出土しており、特に、鮎ヶ口遺跡からは九州の曾晲式土器に類似する土器などが出土しており、広域的な地域間交流が窺える。

この時期の遺跡には、米子市目久美遺跡、陰田第1遺跡（32）、陰田第7遺跡（28）、陰田第9遺跡（31）がある。目久美遺跡は縄文時代早期末～弥生時代中期の遺跡で、当該期には貝殻条痕文土器、爪形文土器、多量の石錘、動植物遺体が出土している。陰田第9遺跡では前期初頭の遺物が出土しており、彌式の影響を受けた土器も出土している。また、シカ、イノシシなどの獸骨が多く出土している。

中期には遺跡の数が減少する傾向にあり、現在のところあまり明確にされていないが、目久美遺跡ではドングリ貯蔵穴が多数確認されている。また、陰田第7遺跡は前期末～中期を主体とする遺跡で、多量の石錘が出土しており、陰田第1遺跡では3基の貯蔵穴が確認されている。

後期には大山西麓や中海沿岸や淀江平野の低湿地に加えて米子平野南部の丘陵上にも遺跡が見られるようになる。

この時期の遺跡には米子市目久美遺跡、陰田第1遺跡、陰田第7遺跡、古市河原田遺跡（44）、古市カハラケ田遺跡（43）、青木遺跡（71）、南部町福成石佛前遺跡、米子市淀江町河原田遺跡（117）、井手跨遺跡（128）があり、古市河原田遺跡では土坑と溝、古市カハラケ田遺跡では土坑が確認され、青木遺跡では多數の落し穴が確認されている。また、河原田遺跡からは磨消縄文土器、沈線文土器、無文土器などが出土し、井手跨遺跡では河川跡から西日本では珍しい朱漆塗りの結齒式櫛や木胎耳栓が出土している。なお、目久美遺跡第10次調査では、縄文時代後期の干潟上に海側から陸地側（集落）へと向かう数人の足跡が確認されており、当時の環境を知るうえでは興味深い。

晩期の遺跡は後期と同様の分布を見せ、南部町口朝金遺跡（67）では晩期前葉の土器、古市河原田遺跡では晩期後葉の突帯文土器がまとまって出土している。晩期末になると平野部において遺跡が散見でき、こ

れらの中には弥生時代まで継続するものもある。

この時期の遺跡には、米子市目久美遺跡、青木遺跡、奈喜良遺跡、除田第1遺跡、東宗像遺跡（14）、大袋丸山遺跡（69）、新山山田遺跡、新山下山遺跡（38）、古市河原田遺跡、南部町福成早里遺跡（53）、福成石佛前遺跡などがある。

弥生時代

弥生時代になると海退が進み、中海沿岸には低湿地が形成される。低湿地には水田が開かれ、周辺の微高地には集落が形成された。

前期の遺跡には縄文時代晚期から継続あるいはこれに隣接するものが多く、中海沿岸の低湿地や扇状地端に拠点的な遺跡が形成され、河川を週上した小平野をひかえる丘陵上にも遺跡が形成されるようになる。

目久美遺跡では低湿地水田と微高地に営む集落を形成しており、前期の堆積層からはプラント・オバールが検出された。米子市長砂第1遺跡（9）でも前期後葉～中期初頭の造構群とともに水田が確認されている。

また、当地域は環濠を伴う集落が比較的集中しており、前期末～中期前葉のものには米子市淀江町今津岸の上遺跡（135）、米子市尾高御建山遺跡（103）、南部町諸木遺跡（68）、宮尾遺跡（60）、天王原遺跡（66）、清水谷遺跡があり、いずれも断面V字状の環濠が確認されている。

この他に前期の遺跡には米子市久米第1遺跡（2）、新山山田遺跡などがある。

中期には前期の拠点的集落が継続して営まれ、農耕技術の向上、人口増加等を背景に遺跡の数が増加し、その立地範囲も拡大し、丘陵や台地上、低湿地の微高地、高原地域にも見られるようになる。

米子市目久美遺跡、長砂第2遺跡（10）、口除田遺跡（29）は低湿地に立地する遺跡で、目久美遺跡では中期中葉～中期後葉と中期後葉～中期末の2面の水田が確認され、長砂第2遺跡でも前期末～中期前葉、中期後葉～後期の2面の水田が確認されている。低湿地の微高地上に立地する遺跡としては、米子市米子城跡下層（1）、錦町第1遺跡（5）、四日市町遺跡（6）がある。しかし、中期後葉～後期になるとこれらの低湿地や低湿地の微高地上に立地する遺跡の多くは消滅し、これにかわって周辺の丘陵や台地、河岸段丘上に遺跡が形成されるようになる。その背景として社会的情勢の変化等が考えられるが、目久美遺跡では後期前葉に大規模な洪水によって集落及び水田が廃絶しており、自然災害の要因も影響している可能性がある。

この他に中期の遺跡には米子市久米第1遺跡、奈喜良遺跡、新山山田遺跡、吉谷上ノ原山遺跡（50）、奥谷堀越谷遺跡（17）、東宗像遺跡、石州府第1遺跡、上福万妻神遺跡（90）、喜多原第2遺跡（96）、南部町清水谷遺跡、米子市淀江町角田遺跡（122）、福岡遺跡（129）、晚田遺跡（132）、礎利遺跡（131）、北尾宮廻遺跡（130）、百塚遺跡群などがあり、角田遺跡では太陽、舟、舟を漕ぐ人、建物2棟、樹木、鹿が描かれた線刻絵画土器が出土している。また、福岡遺跡では200基以上の粘土探掘坑が確認されている。

後期には前期～中期の拠点的集落は継続するものが少なく、中期中葉～後期にかけて米子市青木遺跡、福市遺跡（70）、伯耆町・南部町越敷山遺跡群、米子市淀江町・大山町妻木晚田遺跡（134）のように新たに拠点的集落が形成される。また、この時期には遺跡は低地から低丘陵へ移動する傾向にあり、このような遺跡には米子市陰田第1遺跡、陰田第6遺跡（30）、吉谷銭神遺跡（48）、吉谷屋奈ヶ塔遺跡（47）、南部町福成石佛前遺跡、清水谷遺跡、北福王寺遺跡（58）などがあるが、これらは比較的の短期間で廃絶する。

また、中期後葉～後期にかけて大山北、西麓には環濠集落と四隅突出型墳丘墓が近接する遺跡が見られる。米子市尾高浅山遺跡（95）では三重の環濠に囲まれた集落と四隅突出型墳丘墓を含む墳墓群が確認されている。米子市日下1号墓（91）も四隅突出型墳丘墓で、この南約500mの丘陵上にはほぼ同時期の環濠集落である米子市日下寺山遺跡（88）がある。妻木晚田遺跡では我国最大級の弥生集落と多数の四隅突出型墳丘墓が確認されており、これらの四隅突出型墳丘墓は山陰地域の平野部における最古のものとして注目される。

この他に後期の遺跡には米子市池ノ内遺跡（8）、奈喜良遺跡、久米第1遺跡、新山山田遺跡、吉谷上ノ原山遺跡、吉谷トコ遺跡（51）、東宗像遺跡、岡成第9遺跡（99）、尾高遺跡（102）、喜多原第1遺跡（97）、喜多原第2遺跡、新良路遺跡（93）、米子市淀江町坂ノ上遺跡（105）、百塚第1遺跡（110）、井手抉遺跡（116）などがあり、池ノ内遺跡では水田が確認されている。

古墳時代

前期の古墳には南部町普段寺1・2号墳（65）、米子市日原6号墳（16）、石州府29号墳（86）、米子市淀江町晩田古墳群（133）がある。

普段寺1号墳は全長23mの前方後方墳で、三角縁唐草文帯二神二獸鏡、碧玉製管玉、鉄劍が出土している。普段寺2号墳は方墳で、三角縁神獸鏡が出土している。石州府29号墳は径16mの円墳で、割竹形木棺を埋葬施設とし、獸帶鏡が出土している。日原6号墳は一辺21mの方墳で、箱形木棺3基、割竹形木棺1基、土壙墓2基が確認されている。

この時期の集落には米子市米子城跡第2次調査・第6次調査、青木遺跡、福市遺跡、諒訪西山ノ後遺跡、大袋丸山遺跡、長砂第3遺跡（11）、吉谷上ノ原山遺跡、吉谷トコ遺跡、奈喜良遺跡、上福万遺跡、上福万妻神遺跡、尾高御建山遺跡、喜多原第2遺跡、米子市淀江町百塚第1遺跡、井手抉遺跡、南部町清水谷遺跡などがあり、米子城跡第2次調査・第6次調査では畿内系土器が出土している。また、池ノ内遺跡では前代に引き続いている水田が確認されている。

中期の古墳には米子市宗像41号墳（15）、陰田41号墳、水道山古墳（12）、米子市淀江町坂ノ上1号墳（106）、上ノ山古墳（125）、井手抉3号墳、南部町三崎殿山古墳（59）、浅井11号墳、福成春日山古墳（55）がある。

宗像41号墳は全長32mの前方後円墳で、岩盤をくり抜いた特異な埋葬施設を有する。陰田41号墳は径30mの円墳で、若年の女性を埋葬した箱式石棺を有する。上ノ山古墳は小枝山古墳群内に存在し、2基の竪穴式石室を埋葬施設とし、内行花文鏡、滑石製勾玉、甲冑などが出土している。井手抉3号墳からは円筒埴輪や盾持人埴輪などの形象埴輪が多数出土している。三崎殿山古墳は全長108mの前方後円墳で、この地域を支配した有力な首長墓である。福成春日山古墳は全長30m級の前方後円墳で、頭蓋骨を朱塗りした人骨が箱式石棺に埋葬されていた。水道山古墳からは彷彿斜縁八神鏡、浅井11号墳からは画文帯神帶鏡が出土している。

なお、米子市新山山田古墳群（41）、古市宮ノ谷山遺跡（46）、吉谷中馬場山遺跡（49）では小規模な古墳群が確認され、新山7号墳からは珠文鏡が出土している。

この時期の集落には米子市青木遺跡、福市遺跡、奈喜良遺跡、樋ノ口第3遺跡、（73）吉谷トコ遺跡、長砂第3遺跡、新山山田遺跡、新山研石山遺跡（39）、米子市淀江町百塚遺跡群（110）、南部町清水谷遺跡などがある。

後期になると米子平野や淀江平野周辺の丘陵や段丘上には多くの古墳群が形成されるようになり、米子平野を取り囲むように米子市淀江町壺山古墳群（113）、小波上古墳群（112）、中間古墳群（106）、百塚古墳群（110）、米子市尾高古墳群（104）、岡成古墳群（100）、石田古墳群（94）、日下古墳群（91）、石州府古墳群（86）、東宗像古墳群（14）、宗像古墳群が存在する。石州府1号墳は径40mの西伯耆最大の円墳で、巨大な横穴式石室（全長7.5m）を主体部としている。また、東宗像5号墳では横口式箱式棺、東宗像6号墳では竪穴式横口式石室が確認されており、九州との関係が窺える。一方、淀江平野を取り囲むように米子市淀江町西尾原古墳群（115）、中西尾古墳群（116）、高井谷古墳群（120）、稻吉古墳群（121）、城山古墳群（124）、小枝山古墳群（125）、向山古墳群（127）が存在し、向山4号墳、長者ヶ平古墳、岩屋古墳、小枝山12号墳、石馬谷古墳などの大型前方後円墳が築かれる。向山古墳群は独立丘陵上に立地し、前方後円墳8基と方墳1基からなり、このうち、岩屋古墳は切石積の横穴式石室をもち、人物や水鳥などの形象埴輪が出土している。長者ヶ平古墳は割石小口積の横穴式石室をもち、金銅製冠、環頭太刀、三輪

玉、銅鏡などが出土している。石馬谷古墳からは本州唯一の石馬が出土したと伝えられている。

6世紀後半になると、横穴墓の造営が開始される。これらは日野川左岸、法勝寺川流域に集中しており、米子市陰田横穴墓群では50基ほどが確認されている。この他には米子市大塙山横穴墓群（13）、尾高1号横穴墓（104）、南部町マケン堀横穴墓群（57）があり、これらは後背部に墳丘を有することを特徴としている。

この時期の集落には米子市青木遺跡、樋の口第4遺跡（72）、奥谷堀越谷遺跡、長砂第3遺跡、東宗像遺跡、石州府第4遺跡（85）、泉中峰遺跡、泉上経前遺跡（109）、米子市淀江町百坂遺跡群、大下畠遺跡（111）、福頼遺跡（114）、南部町福成早里遺跡、清水谷遺跡などがある。

飛鳥～平安時代

白鳳時代には仏教文化が盛行し、多くの寺院が建立される。米子市淀江町上淀庵寺跡（126）は金堂の東側に南北に瓦積基壇が2棟近接して並び、その北側には基壇はないが、心礎があり、3塔が南北に並ぶ類例のない伽藍配置をとる。また、法隆寺金堂壁画と並ぶ国内最古級の彩色壁画片や塑像片が出土している。この他に、この時期の寺院には石製鷲尾を有し、変形の法起寺式伽藍配置をとる伯耆町大寺庵寺（83）や伯耆町坂下庵寺（82）がある。

律令体制下では当地域は伯耆国会見郡と汎入郡に属している。会見郡は壹瓶山を郡境にして米子平野の大部分がこれに属しており、郡衙は從来、官衙的配置をとる大型の掘立柱建物群が確認された伯耆町長者屋敷遺跡（79）が比定されていたが、同遺跡の北東約400mに位置する伯耆町坂長下屋敷遺跡（81）でも官衙的配置をとる大型の掘立柱建物群が確認されており、郡衙の範囲は從来よりも広範囲に及ぶものであると想定される。一方、汎入郡衙は現在のところ確認されておらず、淀江平野は汎入郡新井郷に属していたと推定されている。

この時期の集落は法勝寺川左岸に多く分布している。これらはいずれも丘陵斜面を加工して平坦面をつくり、そこに掘立柱建物などを構築したもので、米子市陰田遺跡群（25～27、30、33～37）、新山遺跡群（38～40）、吉谷錢神遺跡では製鉄・鍛冶関係の遺構、遺物が確認されている。また、これらの遺跡では7世紀後半以降、官衙的な性格を有するようになり、米子市陰田小犬田遺跡（26）では館の存在を窺わせる墨書き土器が出土している。米子市陰田第6遺跡では石敷道路が確認されており、山陰道の支道であると考えられている。

この他に、集落としては米子市青木遺跡、樋の口第4遺跡、諏訪西山ノ後遺跡があり、樋の口第4遺跡からは石帶が出土し、諏訪西山ノ後遺跡では土師器甕に和同開珎3枚、刀子、鎧先、墨挺を入れて埋納した胞衣埋納遺構が確認されている。

この時期には生産遺跡も確認されており、米子市陰田遺跡群、新山遺跡群、吉谷錢神遺跡は前述したように製鉄・鍛冶関連遺跡である。米子市淀江町礎利遺跡は上淀庵寺跡の北側に所在する鍛冶遺跡であるとされるが、布目瓦、鷲尾瓦、彩釉陶器、石帯などが出土しており、同寺との関連が考えられる。また、米子市淀江町小枝山瓦窯跡（123）は上淀庵寺跡の南約1kmにあり、同寺の瓦を焼いた窯跡である。

淀江平野では近年まで条里に基づく地割が遺存しており、発掘調査では畦畔や水路、石列、杭列などによる土地区画が確認されている。

中世

南北朝から戦国期の動乱を背景として米子市新山要害（52）、橋本七尾城（20）、戸上城、飯山城（4）、河間城（87）、尾高城（101）、米子市淀江町小波城、淀江城、稻吉城、香原山城などが築かれる。尾高城は山陰道と山陽道に抜ける日野道との分岐点の近くに位置し、大山山麓の入り組んだ谷と丘陵を巧みに利用し、空堀と土壁で守られた8つの主要な郭からなっている。

古墓は長者原台地で多く確認されており、米子市青木遺跡、諏訪1号墳（75）、青木遺跡、別所中原地下

式横穴（77）、別所長峰古墓（74）がある。青木遺跡では亀山焼系の甕を蔵骨器として納めた配石墓と白磁や鉄器を伴う土塚墓が確認されている。諏訪1号墳、別所長峰古墓は方形の墳丘の周囲に溝を巡らせるもので、墳丘上に宝篋印塔あるいは五輪塔を立てていたものと思われる。別所中原地下式横穴は地下式横穴が3基確認された。

長者原台地以外では、古墓は米子市淀江町大下畠遺跡、百塚第5遺跡（110）、米子市尾高御建山遺跡、上福万遺跡、日下古墳群、陰田第6遺跡、錦町第1遺跡で確認されている。大下畠遺跡と百塚第5遺跡では鎌倉時代前半の地下式横穴墓が確認され、尾高御建山遺跡では一辺9.5mの方形周溝状の墓が確認されている。また、上福万遺跡では土塚墓が確認され、日下古墳群では斜面をL字状にカットして平坦面を造成し、ここに長方形の積石基壇を築いており、基壇内から五輪塔や蔵骨器が出土している。陰田第6遺跡は70基の土塚墓からなる集団墓である。

経緯は米子市長砂町と奥谷で発見されているが、いずれも遺構は不明である。

また、錦町第1遺跡では昌跡が確認され、米子城跡下層でも当該期の遺構、遺物が確認されており、米子城下町が形成される以前の様相も少しづつ判明している。

近世・近代

近世の城下町の米子の中心であった米子城は天正19年（1591）に東出雲・西伯耆・隱岐12万石の吉川広家によって築城が開始されるが、慶長5年（1600）には吉川広家は周防国岩国に転封される。かわって中村一忠が同年、伯耆18万石の領主として入城したが、慶長14年（1609）に中村家は断絶し、その後、慶長15年（1610）に加藤貞泰が伯耆国汗入・会見郡6万石を領有し、米子城主となる。やがて、元和3年（1617）池田光政が因伯2国の領主となり、池田由之が米子城主となる。寛永9年（1632）の国替えによって池田光仲が鳥取藩主となると光仲の首席家老の荒尾成利が米子城を預かることとなり、その後、明治2年（1869）まで荒尾氏による自分手政治が行われた。

米子市諏訪は近世には新庄村と称し、明治初期に当地に鎮座する諏訪神社に因んで諏訪村と改称した。藩政期の拝領高は376石余、本免3ツ6分で、幕末に記された『六郡郷村生産付』には生高932石余、屯数81とあり、同じく幕末に記された『伯耆志』には高937石余、山林5町5反余、家数85、人數358とある。なお、幕末に完成した佐野川用水によってこれ以降、長者原台地は耕作地として開発が行われる。

諏訪村は明治10年（1877）に会見郡諏訪村に改称され、明治22年（1889）には会見郡五千石村大字諏訪となり、昭和29年（1954）には米子市諏訪となり、現在に至っている。

大殿村は明治10年（1877）に大寺村と殿河内村が合併して成立した村で、明治22年（1889）には会見郡幡郷村大字大殿となり、明治29年（1896）には会見郡と汗入郡との合併に伴い、西伯郡幡郷村大字大殿となった。昭和30年（1955）には町制施行により西伯郡岸本町大殿となり、平成17年（2005）には日野郡溝口町と合併し、西伯郡伯耆町大殿となった。

文 献

北浩明ほか 2004 「鳥取県下の旧石器資料～山陰・中国山地の石器群の位置付け～」『鳥取県における旧石器文化の様相』 中・四国旧石器文化談話会

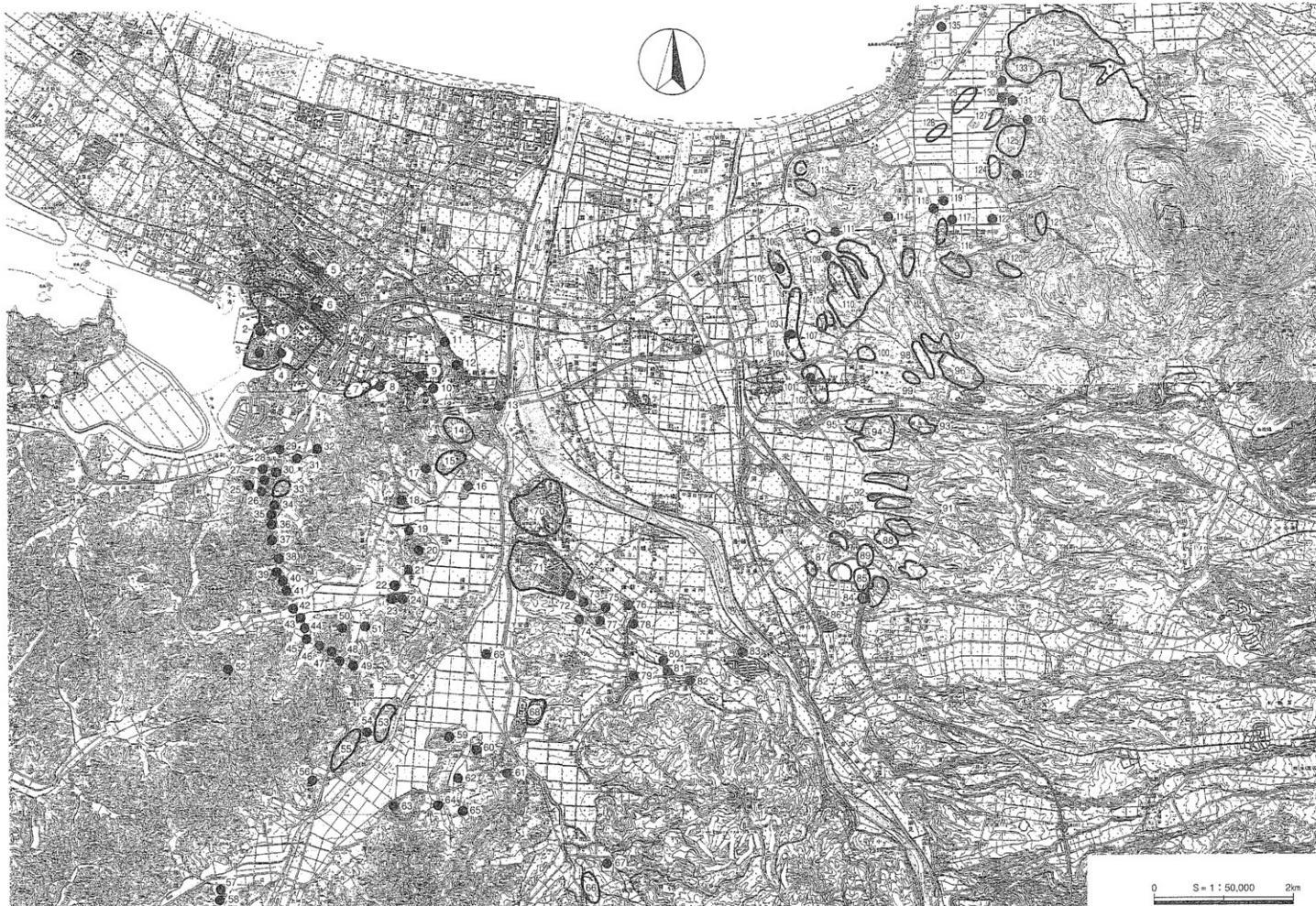
高橋浩樹 2002 『今在家下井ノ上遺跡』 財団法人 米子市教育文化事業団

高橋浩樹 2003 『吉谷龜尾ノ上遺跡 橋本徳道西遺跡』 財団法人 米子市教育文化事業団

米子市史編纂協議会編 1999 『新修 米子市史』 第7巻 米子市

中原齊ほか 1995 『上淀廢寺』 淀江町教育委員会

徳永職男ほか 1992 『日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名』 平凡社



第5図 米子平野と淀江平野の遺跡分布図

表1 米子平野と淀江平野の遺跡一覧表

1 米子城跡	2 久米第1遺跡	3 米子城	4 飯山城
5 錦町第1遺跡	6 四日市町遺跡	7 目久美遺跡	8 池ノ内遺跡
9 長砂第1遺跡	10 長砂第2遺跡	11 長砂第3遺跡	12 水道山古墳
13 大浴山横穴墓群	14 東宗像古墳群・東宗像遺跡	15 宗像古墳群	16 日原6号墳
17 奥谷堀越谷遺跡	18 石井要塞	19 奈喜良遺跡	20 橋本七尾城
21 橋本遺跡	22 吉谷遺跡	23 吉谷龜尾ノ上遺跡	24 橋本德道西遺跡
25 陰田荒神谷遺跡	26 陰田小犬田遺跡	27 陰田ヒチリザコ遺跡	28 陰田第7遺跡
29 口陰田遺跡	30 陰田第6遺跡	31 陰田第9遺跡	32 陰田第1遺跡
33 陰田宮の谷遺跡	34 陰田広畑遺跡	35 陰田懶れが谷遺跡	36 陰田ハタケ谷遺跡
37 陰田夜坂谷遺跡	38 新山下山遺跡	39 新山研石山遺跡	40 新山山田遺跡
41 新山山田古墳群	42 古市流田遺跡	43 古市カハラケ田遺跡	44 古市河原田遺跡
45 古市コガノ木遺跡	46 古市宮ノ谷山遺跡	47 吉谷星奈ヶ塔遺跡	48 吉谷鉄寺遺跡
49 吉谷中馬場山遺跡	50 吉谷上ノ原山遺跡	51 吉谷トコ遺跡	52 新山要害
53 福成旱里遺跡	54 福成石佛前遺跡	55 福成古墳群	56 清水谷遺跡
57 マケン堀横穴墓群	58 北福王寺遺跡	59 三崎殿山古墳	60 宮尾遺跡
61 天万遺跡	62 天萬土井前遺跡	63 柿杷谷遺跡	64 寺内8号墳
65 普段寺1・2号墳	66 天王原遺跡	67 口朝金遺跡	68 諸木遺跡
69 大袋丸山遺跡	70 福市遺跡	71 青木遺跡	72 鳥ノ口第4遺跡
73 梶ノ口第3遺跡	74 別所長峰古墓	75 諏訪1号墳	76 諏訪西山ノ後遺跡
77 別所中原地下式横穴	78 諏訪南山崎遺跡	79 長者屋敷遺跡	80 諏訪東土取場遺跡
大殿下ノ原遺跡			
81 坂長下屋敷遺跡	82 坂中庵寺	83 大寺庵寺	84 石州府第2遺跡
85 石州府第4遺跡	86 石州府古墳群	87 河岡城	88 日下寺山遺跡
89 上福万遺跡	90 上福万妻寺遺跡	91 日下古墳群	92 日下堂平遺跡
93 新良路遺跡	94 石田古墳群	95 尾高浅山遺跡	96 壱多原第2遺跡
97 壱多原第1遺跡	98 壱多原第3遺跡	99 囲成第9遺跡	100 同成古墳群
101 尾高城跡	102 尾高遺跡	103 尾高御建山遺跡	104 尾高古墳群
105 坂ノ上遺跡	106 中間古墳群	107 泉中峰遺跡	108 泉前田遺跡
109 泉上経前遺跡	110 百塚遺跡群	111 大下蛭遺跡	112 小波上古墳群
113 壱瓶山古墳群	114 福賴遺跡	115 西尾原古墳群	116 中西尾古墳群(井手扶遺跡)
117 河原田遺跡	118 渡り上り遺跡	119 鮎ヶ口遺跡	120 高井谷古墳群
121 稲吉古墳群	122 角田遺跡	123 小枝山瓦窯跡	124 城山古墳群
125 小枝山古墳群	126 上淀庵寺跡	127 向山古墳群	128 井手跨遺跡
129 福岡遺跡	130 北尾宮廻遺跡	131 礫利遺跡	132 晩田遺跡
133 晩田古墳群	134 妻木晚田遺跡	135 今津岸の上遺跡	



- | | | | |
|---------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 1 福市遺跡 福市古墳群 | 2 青木遺跡 青木古墳群 | 3 橋ノ口古墳群 | 4 橋ノ口第4遺跡 |
| 5 楠ノ口第3遺跡 | 6 楠ノ口第2遺跡 | 7 楠ノ口第1遺跡 | 8 成ヶ谷西遺跡 |
| 9 諏訪1号墳 | 10 諏訪宮ノ後遺跡 | 11 諏訪西山ノ後遺跡 | 12 諏訪南山崎遺跡 |
| 13 放レ山第1遺跡 | 14 放レ山第2遺跡 | 15 放レ山第3遺跡 | 16 下安曇古墳群 |
| 17 別所第1遺跡 | 18 別所新田遺跡 | 19 別所ダヤシキ遺跡 | 20 別所中原地下式横穴 |
| 21 上安曇遺跡 | 22 上安曇古墳群 | 23 別所第3遺跡 | 24 別所荒神ノ峰遺跡 |
| 25 別所第4遺跡 | 26 別所第2遺跡 | 27 上安曇第1遺跡 | 28 上安曇第2遺跡 |
| 29 上安曇第3遺跡 | 30 別所第5遺跡 | 31 別所第6遺跡、別所1・2号墳 | 32 長者原古墳群 |
| 33 諏訪東土取場遺跡・大殿下ノ原遺跡 | | | |

第6図 調査地周辺遺跡分布図

第3章 調査の成果

第1節 調査の方法

調査地は米子市諒訪から伯耆町大殿にかけて所在しているが、試掘調査の結果や遺跡が立地する地形などから勘案すると、行政区画では分かれているものの明らかに同一の遺跡として認識できるものであり、本来なら遺跡名を1つに統一すべきものである。しかし、調査に際しては、行政区画が分かれるということもあり、便宜的に米子市諒訪に所在する遺跡を諒訪東土取場遺跡、伯耆町大殿に所在する遺跡を大殿下ノ原遺跡として分けて調査を行った。

なお、隣接する坂長下屋敷遺跡と坂長米子道端ノ上遺跡を財団法人鳥取県教育文化財団が調査を行っており、調査の結果から、これらの遺跡も当調査地と同一の遺跡であると判断できるものであり、遺跡名の統一については今後の課題を残すところとなった。

大殿下ノ原遺跡は、試掘調査では圃場整備による改変が著しく、この部分については遺跡がすでに失われている可能性もあったが、隣接地（坂長下屋敷遺跡）での遺跡の在り方とその重要性から工事予定地全体を対象として調査を行った。一方、諒訪東土取場遺跡も試掘調査の結果から、工事予定地全体を対象として調査を行った。

平成16年度（2004年度）の調査は、調査対象地のうち、両遺跡の境界に位置する農道を除いた部分を対象とした。調査は便宜的に調査区を3つに分け、大殿下ノ原遺跡→諒訪東土取場遺跡1区→同2区の順で行った。平成17年度（2005年度）の調査は、農道部分を対象として調査区を2つに分け、諒訪東土取場遺跡3区→同4区の順で行った。

調査を実施するにあたっては、グリッドを設定した。グリッドは各調査区との整合を容易にするため、調査区毎に単独でグリッドを設定するのではなく、調査対象地全体に共通のグリッドを設定した。グリッドの設定にあたっては、世界測地座標軸にとらわれず、大殿下ノ原遺跡の南側に隣接する道路に平行するよう任意で5m画のグリッドを設定した。南北軸は北からA～F、東西軸は東から1～19とした。グリッド名は北東側の杭の名称をとて呼称することとした。

調査は各調査区とも、重機により表土掘削、排土処理を行いながら、これと並行して人力による堆積層の掘削、遺構面の検出、遺構検出、遺構掘削を行った。

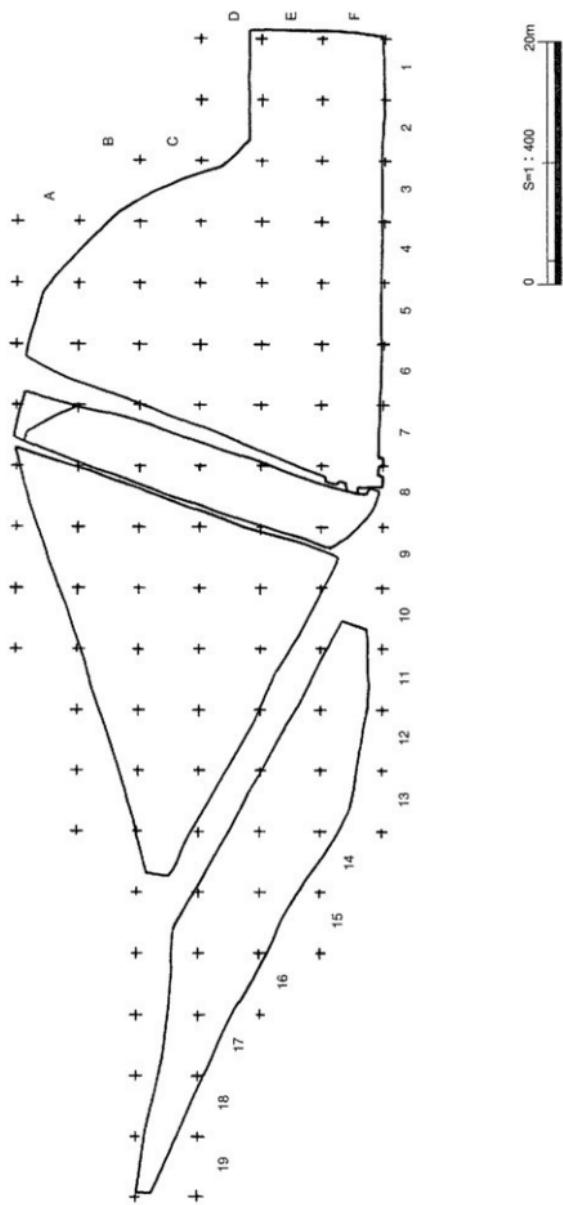
検出した遺構は、検出状況の写真撮影を行い、土層観察用の畦を設定して掘削した。また、遺構埋土の堆積状況を写真撮影した後、土層図を1:20で作成し、完掘した。遺構完掘後は写真撮影を行い、先述したグリッド設定のための杭を基準に1:20で平面図を作成した。

堆積層から出土した遺物の取り上げについては、グリッド毎、層位毎に一括して行い、状況に応じて出土状況の写真撮影を行った。現場での写真撮影は35mmを用い、モノクロフィルムとカラーリバーサルフィルムで撮影した。また、これと併用してコンパクトカメラを用い、カラーネガフィルムでも撮影を行った。

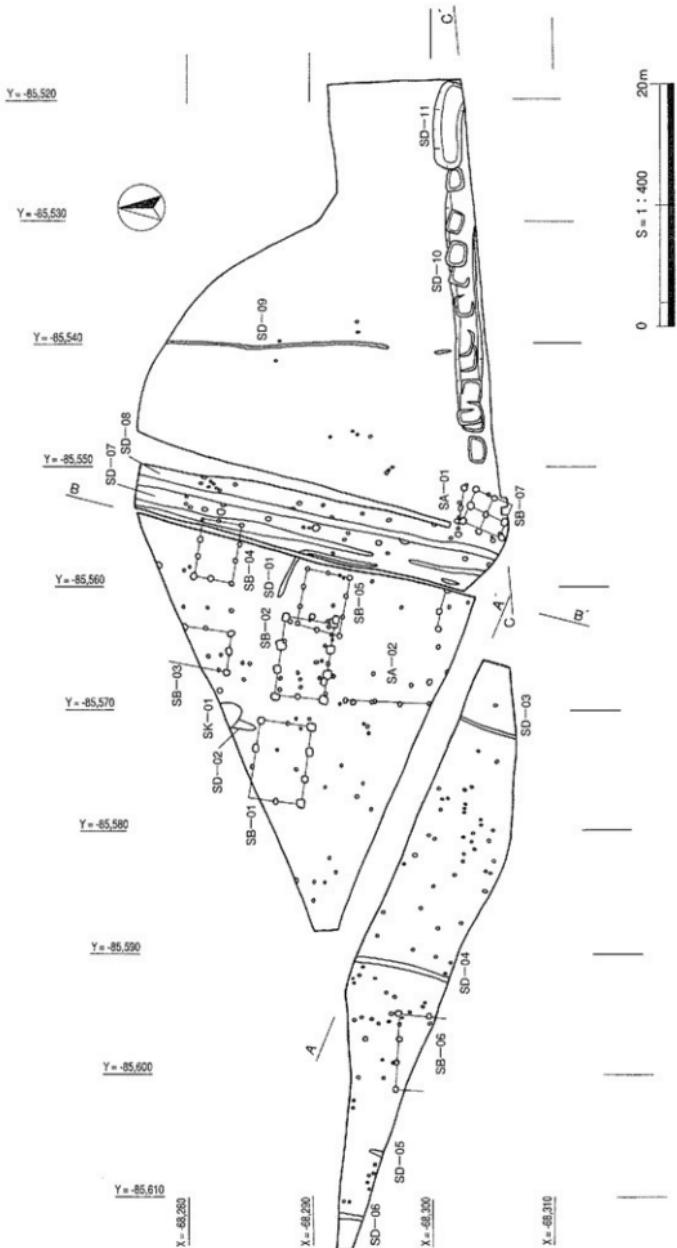
今回の調査では、特に以下のことに目的、課題を設定し、これに基づいて調査を行った。

調査地は会見郡衙であると推定される長者屋敷遺跡の近くに位置し、南側の隣接地（坂長下屋敷遺跡）では会見郡衙との関連が考えられる大型の建物が確認されている。そこで、調査にあたっては、建物配置や建物の主軸、区画施設の有無、官衙の遺物の出土に留意しながら調査を行い、さらに、当該期の遺物の出土状況及び組成を勘案しながら検討を行った。なお、整理作業の際、官衙関連施設の性格等を裏付ける墨書き器等の文字資料の存在に留意したが、文字資料は確認できなかった。

なお、平成17年度（2005年度）には、財団法人鳥取県教育文化財団が南側の隣接地の調査を実施しており、調査現場を幾度となく見学し、出土遺物についても実見させていただいた。また、当事業団調査の資料を提示しながら第3者を混じえて両調査地の関係、性格及び意義を考えるために、数回の検討、意見交換を行った。



第7図 グリッド設定図



第8図 遺構配図

第2節 基本層序

調査地は近年の圃場整備や耕作によって大きく改変を受けており、特に、大殿下ノ原遺跡ではローム層まで搅乱が及んでいる部分が多く、包含層はほとんど認めることができない。

一方、諏訪東土取場遺跡では、圃場整備や耕作の影響はあまり大きくなく、比較的良好な状態で包含層が残存している。

以下に基本的な層名及びその特徴を示し、基本層序を述べる。

1. 基本的な層名及びその特徴

第1層

表土及び現耕作土。

第2層

近世以降の旧耕作土あるいは旧表土。

第3層

茶灰色を呈し、鉄分が沈着する。第3層からは遺物は出土していない。

第4層

暗灰褐色を呈し、古墳時代前期と奈良時代の遺物を包含する。

第5層

明褐灰～灰褐色を呈し、上層の第4層と下層のローム層（第6層）との間の漸移的な層であると考えられる。上面が遺構検出面となっているが、第5層からは遺物は出土していない。

第6層

ローム層

2. 基本層序（第9図・第10図）

諏訪東土取場遺跡2区北壁（A-A'）

第3層は第2層によって削平されており、部分的に認められる。

基本層序は現地表面から第1層→第2層→第3層→第4層→第5層→第6層となっており、遺構は第5層上面で検出した。

諏訪東土取場遺跡1区東壁（B-B'）

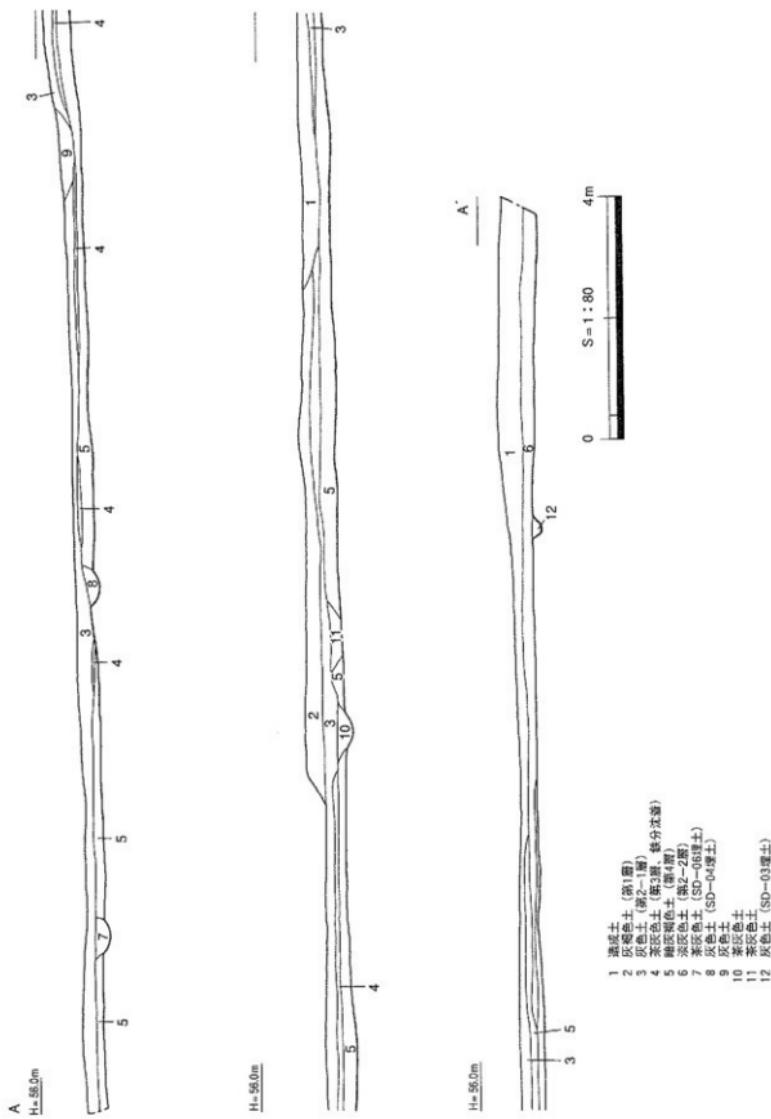
調査区の北側では、第1層によって削平されており、第2層～第4層は存在しない。一方、調査区の南側では、第1層によって第2層は完全に削平され、第3層も部分的に認められるのみである。

基本層序は、本来は現地表面から第1層→第2層→第3層→第4層→第5層→第6層となっていたものと思われ、遺構は第5層上面で検出した。

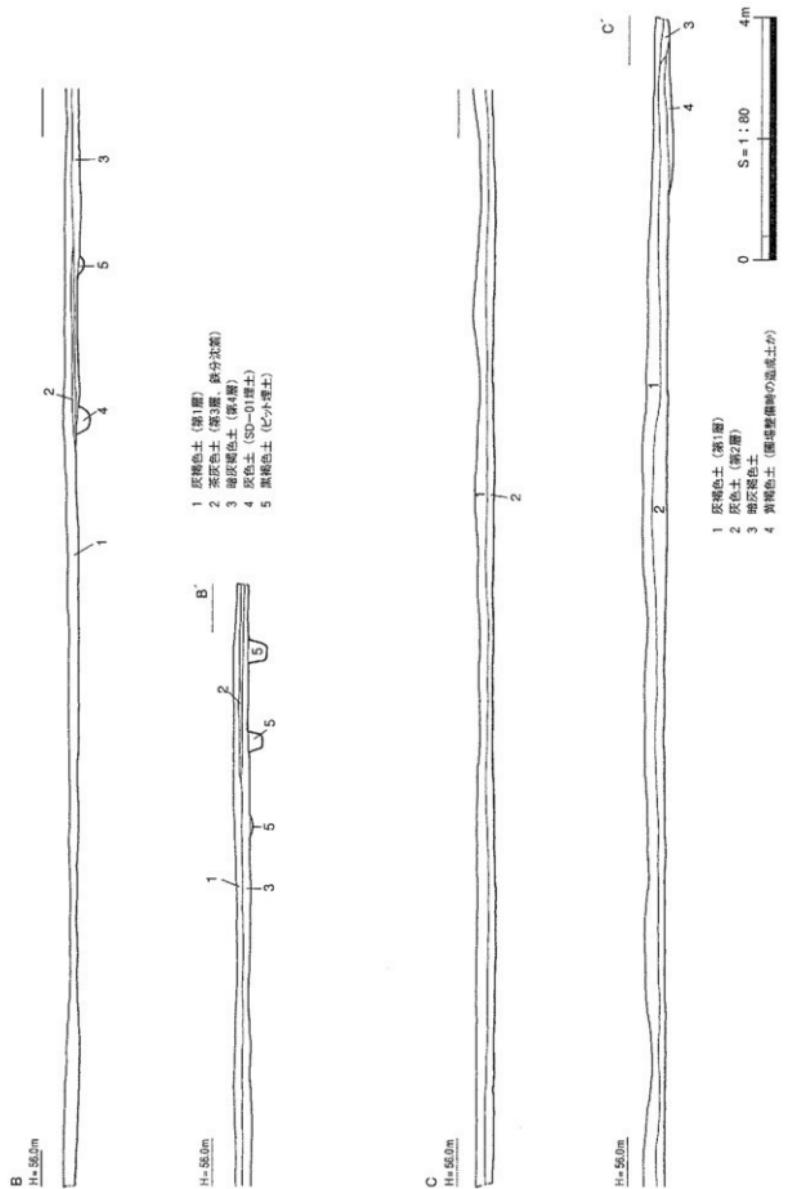
大殿下ノ原遺跡南壁（C-C'）

大殿下ノ原遺跡では、ローム層まで第2層による搅乱が及んでいる部分が多いが、SB-07付近にはわずかであるが第2層直下に圃場整備時の造成土と思われる層があり、その直下に厚さ2～3cmの包含層が認められる。

基本層序は、現地表面から第1層→第2層→第4層→第6層となっているものと思われ、遺構は第6層上面で検出した。



第9図 土層図(1)



第10図 土壠図(2)

第3節 検出した遺構と遺物

調査は便宜的に諏訪東土取場遺跡と大殿下ノ原遺跡とに分けて行ったが、両遺跡は同一の遺跡として認識できることから、本報告では、遺跡毎ではなく、両遺跡を併せて報告する。

なお、遺構番号については、調査時には遺跡毎に番号を付してはいたが、本報告では、大殿下ノ原遺跡の遺構番号を調査時のものから変更している。その対照は凡例の表を参照されたい。

今回の調査では、掘立柱建物7棟、構2条、溝状遺構11条、土坑1基を確認した。以下にその概要を示す。

1. 掘立柱建物

掘立柱建物は7棟を確認した。SB-07は 2×2 間の総柱建物で、他の6棟とは主軸が大きく異なる。SB-01・02・04・05は 3×2 間の東西棟の側柱建物で、SB-06は南側が調査区外にかかっているため全容は不明であるが、おそらく 3×2 間の東西棟の側柱建物であると思われる。SB-03も北側が調査区外にかかっているため全容は不明であるが、 3×2 間の南北棟の側柱建物であると思われる。

これらの建物は、SB-02とSB-05が重複するものの、いずれも切合関係は認められない。また、当該期の詳細な土器編年が確立されていないのが現状であり、そのため出土遺物からも各建物の詳細な時期や時期的な前後関係を窺うことはできなかった。

SB-01（第11図）

SB-01は 3×2 間の東西棟の側柱建物で、桁行は南側で7.0m、梁行は東側で4.9mをはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、建物の桁行部分では総じて隅丸方形を呈するが、梁行中央のP-3とP-8は円形を呈している。なお、P-3とP-8は桁行部分の柱穴と比較すると、規模は小さく、深さは浅い。

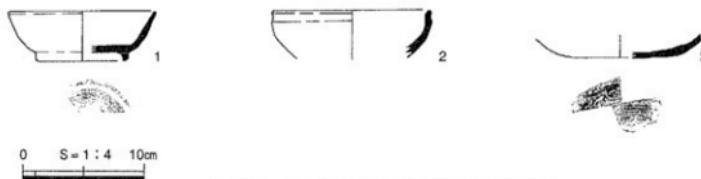
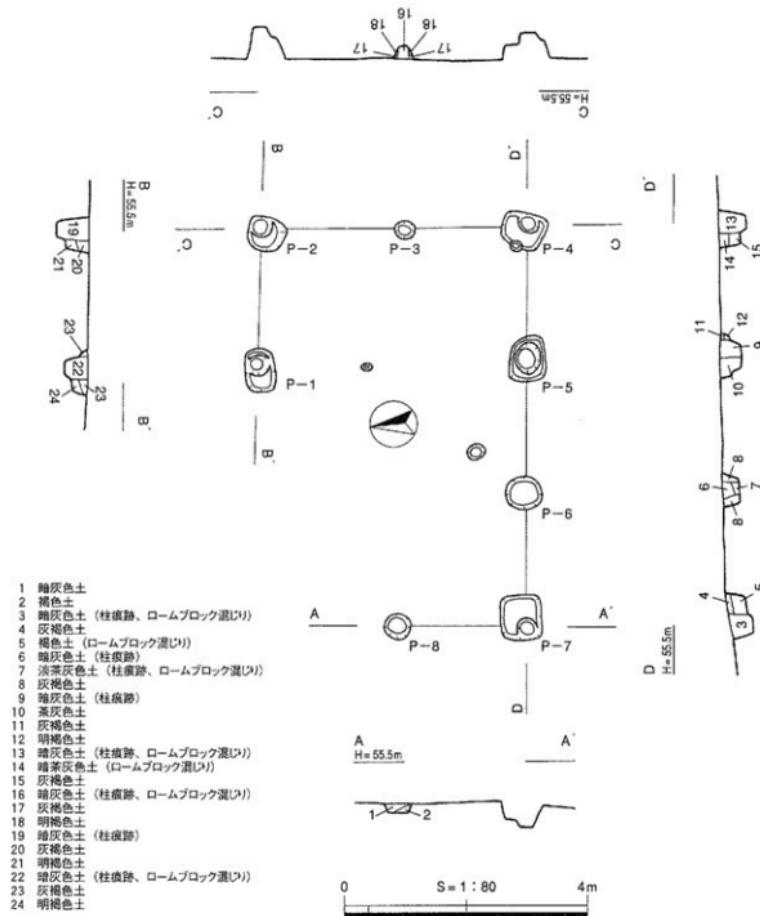
各柱穴の規模はP-1(72×48-柱痕跡:38、掘り方:26)cm、P-2(62×56-柱痕跡:52、掘り方:37)cm、P-3(31×28-23)cm、P-4(71×58-柱痕跡:44、掘り方:34)cm、P-5(72×57-柱痕跡:36、掘り方14)cm、P-6(58×56-27)cm、P-7(73×66-柱痕跡:44、掘り方:35)cm、P-8(43×43-14)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が2.3m、P-2～P-3が2.3m、P-3～P-4が2.1m、P-4～P-5が2.1m、P-5～P-6が2.3m、P-6～P-7が2.3m、P-7～P-8が2.1mである。建物の主軸はN-83°-Wである。

P-8以外の柱穴で柱痕跡を確認した。柱痕跡は、P-5とP-6以外の桁行部分では直径36~40cmをはかるが、P-5は直径30cm、P-6は直径28cmをはかり、これらは埋土の状況からも一回り小さい柱に据え替えられたものと思われる。なお、梁行中央のP-3の柱痕跡は直径18cmをはかる。

柱痕跡の位置から窺えるSB-01の柱の据え方の特徴は、P-2では掘り方の北東隅に、P-4では掘り方の南東隅に、P-7では掘り方の南西隅に寄せて柱を据えているということである。このことから、建物の北西隅の柱穴については未確認であるため積極的には断定はできないが、建物の4隅の柱は、建物の対角線上の最も外側の位置になるように、掘り方の中央ではなく、隅に寄せて柱を据えたものと考えられる。

遺物はP-2の埋土から須恵器坏身(1)、(2)、P-7の埋土から須恵器坏身(3)が出土した。1は外傾して立ち上がり、高台は外傾する面を有し、その中央が僅かにくぼむ。なお、底部外面には回転糸切りが施されている。2は内湾気味に立ち上がり、口縁端部が外反する。3は底部外面に静止糸切りが施されている。

出土した遺物の年代は、8世紀後半頃であると考えられる。



第11図 SB-01遺構図及び出土遺物実測図

SB-02（第12図）

SB-02は3×2間の東西棟の側柱建物で、桁行は北側で7.0m、梁行は西側で4.6mをはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、建物の桁行部分では総じて隅丸方形状を呈するが、梁行中央のP-5・7・12は円形を呈している。なお、P-5・7・12は桁行部分の柱穴と比較すると、規模は小さく、深さは浅い。

各柱穴の規模はP-1 (75×57-43)cm、P-2 (68×66-43)cm、P-3 (83×62-24)cm、P-4 (66×60-43)cm、P-5 (47×39-13)cm、P-6 (64×63-50)cm、P-7 (25×23-13)cm、P-8 (74×67-35)cm、P-9 (73×69-40)cm、P-10 (83×76-柱痕跡:55、掘り方:35~44)cm、P-11 (69×68-柱痕跡:49、掘り方:33)cm、P-12 (47×39-23)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が2.2m、P-2～P-3が2.1m、P-3～P-4が2.1m、P-4～P-5が2.2m、P-5～P-6が2.0m、P-4～P-7が2.0m、P-7～P-8が2.0m、P-8～P-9が2.3m、P-9～P-10が2.2m、P-10～P-11が2.3m、P-11～P-12が2.2m、P-12～P-1が1.9mである。建物の主軸はN-82°-Wである。

SB-02ではSB-01のような4隅の柱の据え方の特徴はP-11では確認できたが、これ以外では確認できなかった。また、柱穴の切合からP-5はP-7へ、P-6はP-8へ柱を据え替えたものと思われ、P-10も柱が据え替えた可能性がある。

P-1・5・6・7以外の柱穴で柱痕跡を確認した。南側の桁行のP-9・10・11では直径35~38cmをはかり、柱の太さがほぼ統一されているのに対して、北側の桁行では直径21~33cmと柱の太さが不統一で、かつ南側の桁行よりも小さくなっている。なお、南側の桁行でも柱を据え替えたP-8は直径15cmと極端に小さくなっている。

遺物はP-10の埋土から土器壺身（4）が出土した。

SB-03（第13図）

SB-03は北側が調査区外にかかっているため、全容は不明であるが、2間以上×2間の南北棟の側柱建物であると考えられ、桁行は4.2m以上、梁行は3.6mをはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、いずれも円形を呈し、P-1とP-4では直径14cmの柱痕跡が認められる。

各柱穴の規模はP-1 (63×31以上-39)cm、P-2 (46×34-24)cm、P-3 (64×51-30)cm、P-4 (50×45-25)cm、P-5 (38×38-17)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が1.8m、P-2～P-3が2.0m、P-3～P-4が1.6m、P-4～P-5が1.7mである。建物の主軸はN-10°-Eである。

柱穴内からは遺物は出土しなかった。

SB-04（第13図）

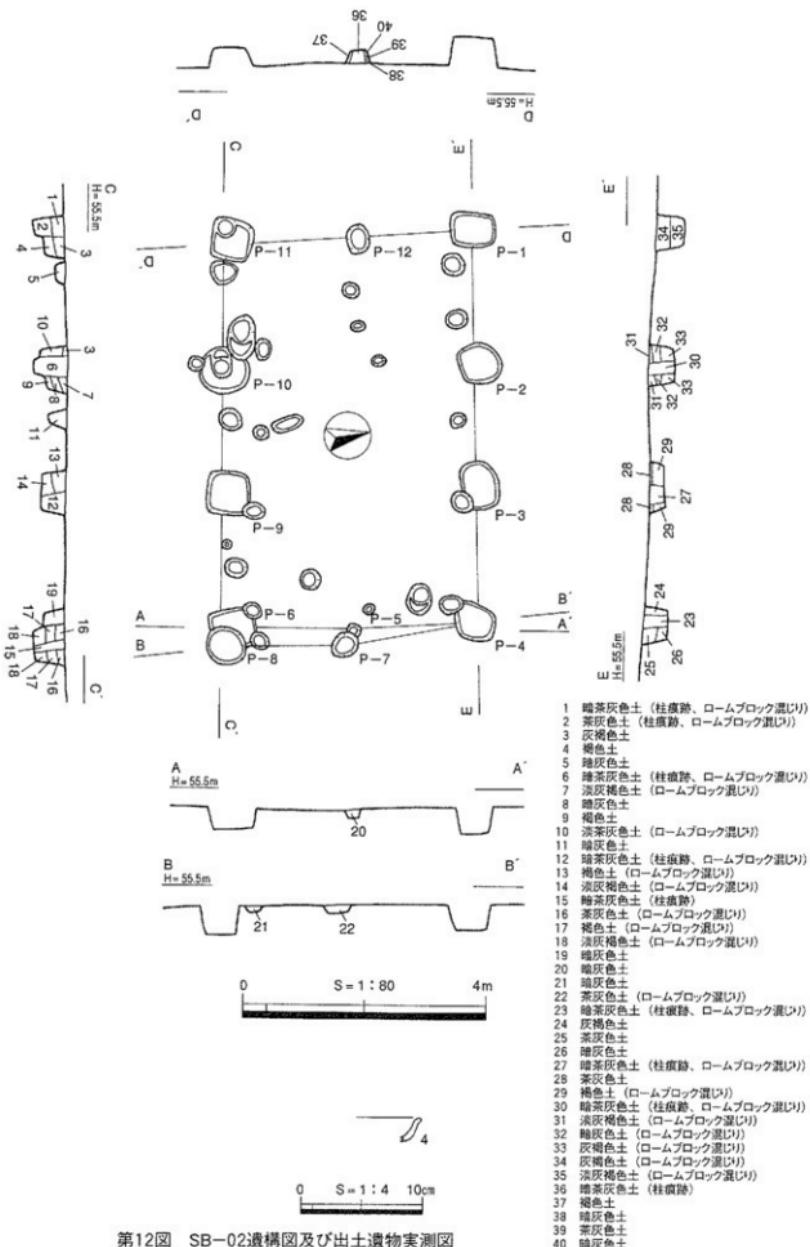
SB-04は3×2間の東西棟の側柱建物で、桁行は北側で5.1m、南側で5.3m、梁行は3.6mをはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、P-2とP-3が隅丸方形状を呈するが、これ以外はいずれも円形を呈する。

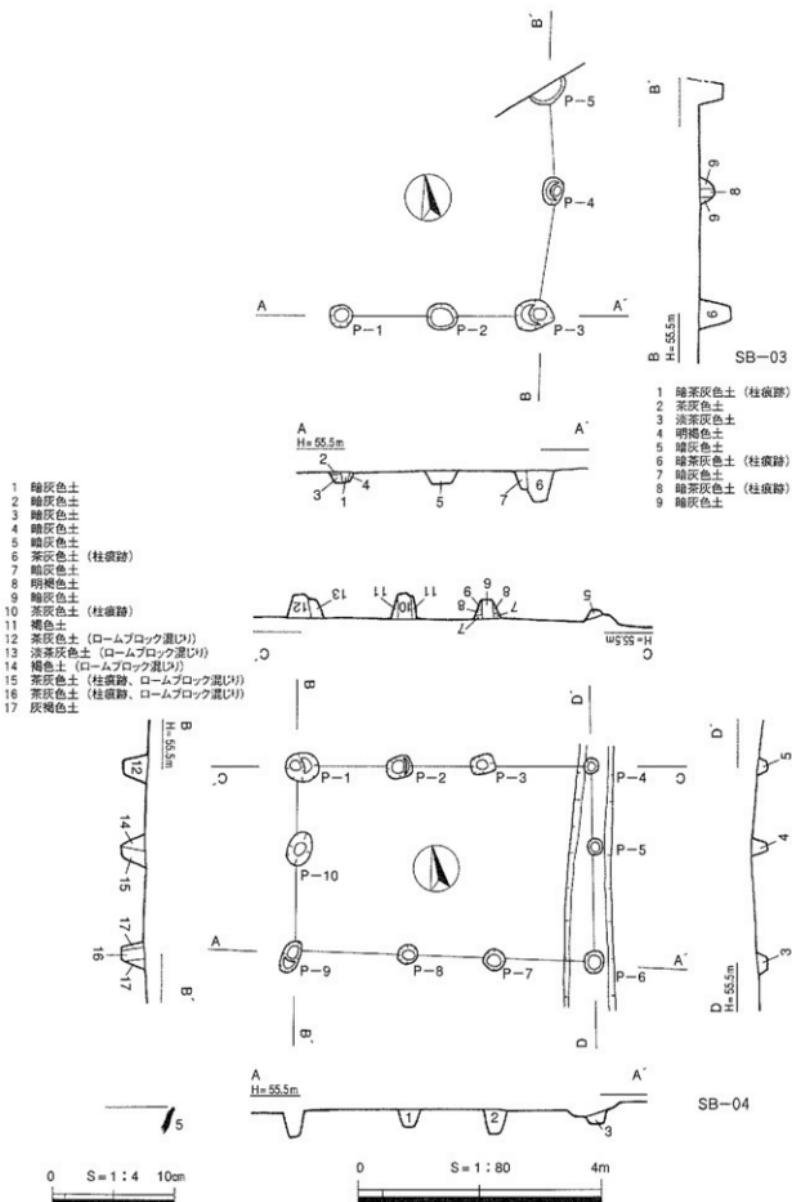
各柱穴の規模はP-1 (57×48-柱痕跡:39、掘り方:29)cm、P-2 (42×36-36)cm、P-3 (40×32-32)cm、P-4 (26×24-18)cm、P-5 (28×24-27)cm、P-6 (43×34-18)cm、P-7 (36×36-40)cm、P-8 (33×32-29)cm、P-9 (56×29-38)cm、P-10 (57×40-38)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が1.7m、P-2～P-3が1.4m、P-3～P-4が1.7m、P-4～P-5が1.3m、P-5～P-6が1.9m、P-6～P-7が1.6m、P-7～P-8が1.4m、P-8～P-9が1.9m、P-9～P-10が1.6m、P-10～P-1が1.5mである。建物の主軸はN-80°-Wである。

P-2・3・9・10では柱痕跡を確認し、その規模は直径18~22cmをはかる。

遺物はP-1の埋土から須恵器壺身（5）が出土した。5は口縁端部が外反し、口縁内面には1条の沈線が巡る。



第12図 SB-02遺構図及び出土遺物実測図



第13図 SB-03・04造構図及びSB-04出土遺物実測図

SB-05（第14図）

SB-05は3×2間の東西棟の側柱建物で、桁行は北側で5.0m、南側で5.3m、梁行は東側で3.8m、西側で4.1mをはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、いずれも円形を呈し、各柱穴の規模はP-1 (38×35-31)cm、P-2 (37×36-21)cm、P-3 (37×33-23)cm、P-4 (38×34-33)cm、P-5 (27×24-13)cm、P-6 (40×39-16)cm、P-7 (33×29-17)cm、P-8 (33×32-18)cm、P-9 (41×39-36)cm、P-10 (33×33-20)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が1.5m、P-2～P-3が1.6m、P-3～P-4が1.5m、P-4～P-5が1.7m、P-5～P-6が1.7m、P-6～P-7が1.6m、P-7～P-8が1.7m、P-8～P-9が1.5m、P-9～P-10が1.8m、P-10～P-1が1.8mである。建物の主軸はN-78°-Wである。

P-4・6・7・9では柱痕跡を確認し、その直径はP-4が18cm、P-6が16cm、P-7が10cm、P-9が28cmをはかる。

柱穴内からは遺物は出土しなかった。

SB-06（第14図）

SB-06は南側が調査区外にかかっているため、全容は不明であるが、3×1間以上の東西棟の側柱建物であると考えられ、桁行は6.4m、梁行は3.0m以上をはかる。

柱穴の掘り方の平面形態は、いずれも円形を呈し、各柱穴の規模はP-1 (44×43-27)cm、P-2 (56×53-56)cm、P-3 (44×43-34)cm、P-4 (43×41-柱痕跡：30、掘り方：18)cm、P-5 (57×53-44)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が2.5m、P-2～P-3が2.2m、P-3～P-4が2.0m、P-4～P-5が2.1mである。建物の主軸はN-88°-Wである。

P-2～5では柱痕跡を確認し、その直径はP-2が14cm、P-3が17cm、P-4が19cm、P-5が34cmをはかる。

柱穴内からは遺物は出土しなかった。

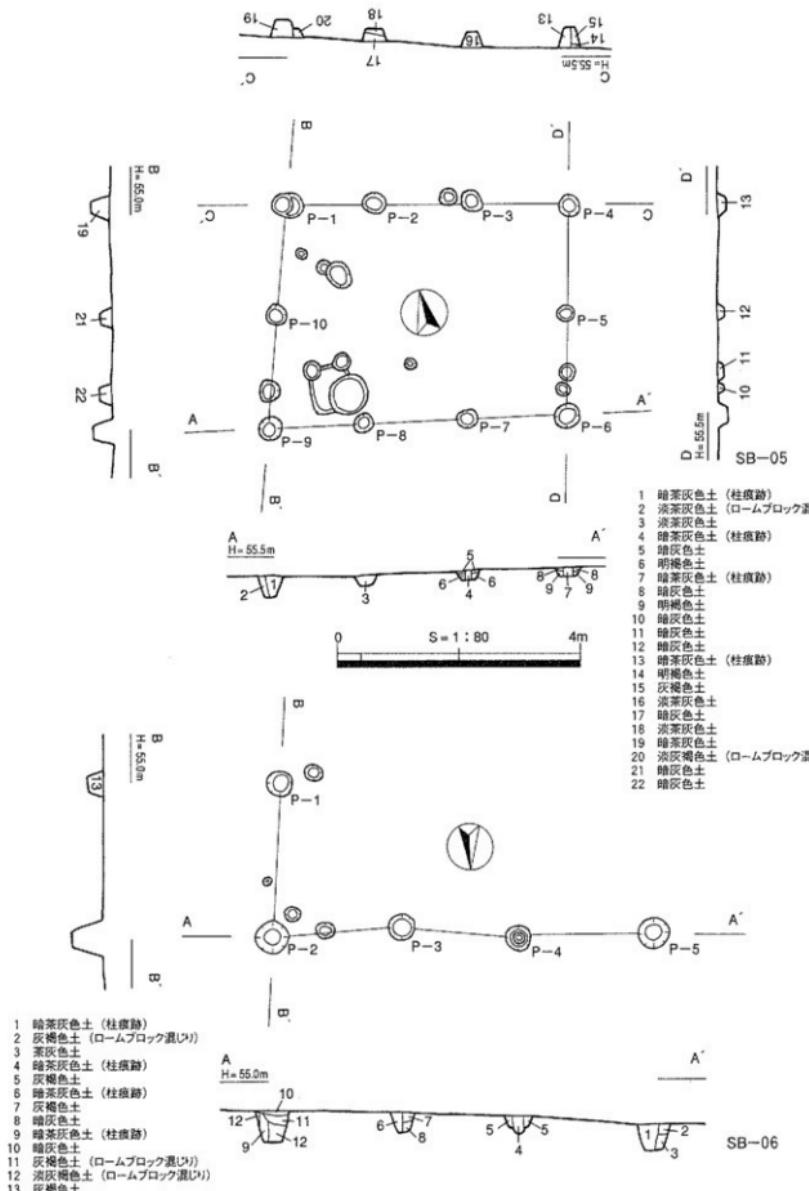
SB-07（第15図）

SB-07は2×2間の総柱建物であるが、P-7は調査範囲の関係で、当調査では確認できず、(財)鳥取県教育文化財団の調査で確認されたものである。なお、P-7は未公表であるため土層図の掲載は差し控えた。

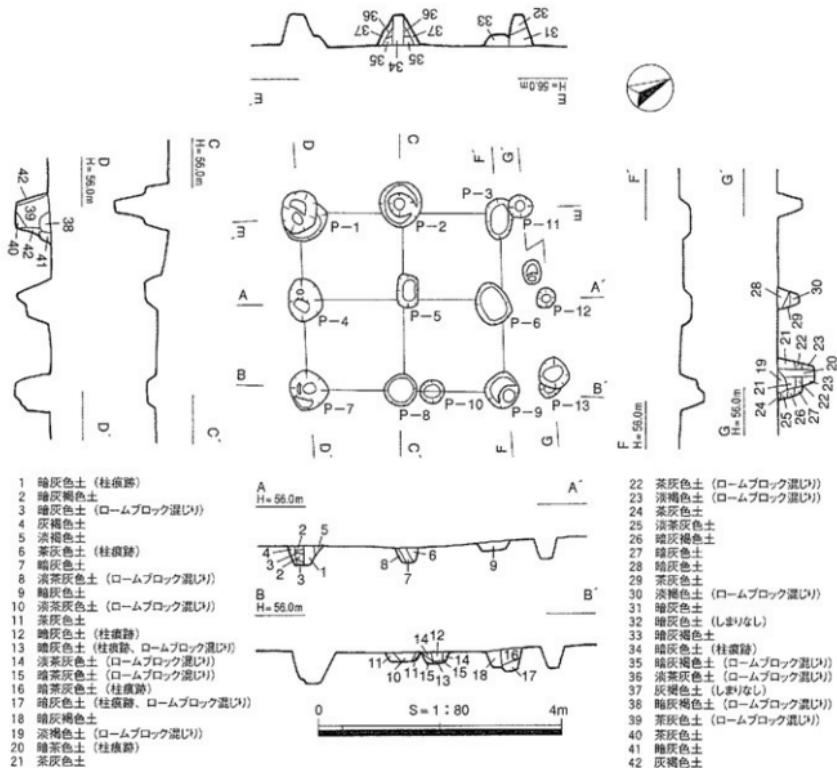
各柱穴の規模はP-1 (72×65-56)cm、P-2 (73×57-49)cm、P-3 (64×46-19)cm、P-4 (70×57-28)cm、P-5 (53×36-26)cm、P-6 (70×60-17)cm、P-7 (64×61-53)cm、P-8 (53×52-17)cm、P-9 (59×54-柱痕跡：37、掘り方：29)cm、P-10 (40×39-17)cm、P-11 (40×38-38)cm、P-12 (36×34-36)cm、P-13 (33以上×29-38)cm、をはかり、柱間距離はP-1～P-2が1.7m、P-2～P-3が1.6m、P-4～P-5が1.7m、P-5～P-6が1.4m、P-7～P-8が1.5m、P-8～P-9が1.7m、P-1～P-4が1.4m、P-4～P-7が1.4m、P-2～P-5が1.4m、P-5～P-8が1.6m、P-3～P-6が1.4m、P-6～P-9が1.5m、P-11～P-12が1.5m、P-12～P-13が1.5m、P-8～P-13が1.9mである。建物の主軸はN-25°-Eである。

P-2・4・5・9・10では柱痕跡を確認し、その直径はP-2が18cm、P-4が18cm、P-5が10cm、P-9が30cm、P-10が20cmをはかる。また、P-1・2・4・7は土層断面から柱を据え替えたものと思われ、P-8はP-10へ、P-3はP-11へ、P-6はP-12へ、P-9はP-13へ柱を据え替えた可能性がある。

柱穴内からは遺物は出土しなかった。



第14図 SB-05・06遺構図



第15図 SB-07遺構図

2. 棚

SA-01 (第16図)

SA-01は東西方向にのびる棚で、東側の2間分（長さ3.9m）と西側の2間分（長さ3.8m）は確認したが、中央の部分（長さ4.8m）は柱穴を確認できなかった。柱間距離から、中央の部分には2基の柱穴の存在が想定されるが、これらの柱穴が想定される位置には、SD-07とSD-08があり、これによってすでに失われた可能性がある。しかし、他の柱穴の底面のレベルから勘案すると、SD-07とSD-08によって改変を受けてはいるものの、残存している可能性が大きいはずである。元来、この位置には柱穴が存在せず、出入口のようなものが存在した可能性も考えられる。

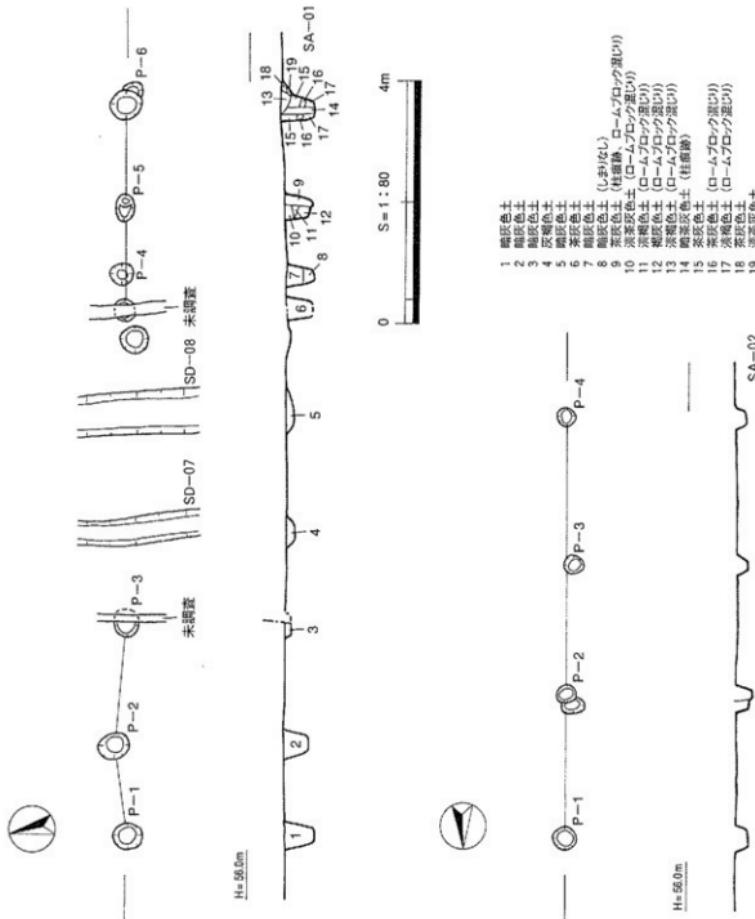
柱穴の掘り方の平面形態は、いずれも円形を呈し、各柱穴の規模はP-1 (50×43-47)cm、P-2 (51×43-39)cm、P-3 (41×24以上-11)cm、P-4 (39×33-41)cm、P-5 (45×29-柱痕跡:47、掘り方:40)cm、P-6 (51×49-57)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が1.5m、P-2～P-3が1.9m、P-3～P-4が5.1m、P-4～P-5が1.8m、P-5～P-6が1.7mである。主軸はN-77°Wである。

P-5とP-6では柱痕跡を確認し、その直径はP-5が15cm、P-6が13cmをはかる。

柱穴からは遺物は出土しなかった。

SA-02 (第16図)

SA-02は南北方向にのびる横で、3間分（長さ7.3m）を確認した。
 柱穴の掘り方の平面形態は、いずれも円形を呈し、各柱穴の規模はP-1 (38×36-21)cm、P-2 (31×29-29)cm、P-3 (37×29-21)cm、P-4 (30×29-17)cmをはかり、柱間距離はP-1～P-2が2.4m、P-2～P-3が2.1m、P-3～P-4が2.4mである。主軸はN-2°-Eである。
 柱穴からは遺物は出土しなかった。



第16図 SA-01-02遺構図

3. 溝状遺構

溝状遺構は11条を確認した。いずれの溝状遺構からも遺物が出土していないが、これらは近世以降のものであると考えられる。SD-04は現在の水田の段の下に位置し、A-A'ラインの土層では、現在の水田の段の下にSD-04と同様の埋土をした溝状のものが確認できる。また、SD-09は著しく削平を受けてはいるが、これを境としてわずかな段が確認できる。以上のことから、SD-07とSD-08以外の溝状遺構は耕作地の区画、用排水に関わるものと思われる。

SD-07は既存の農道の西側の法下に位置し、SD-08は既存の農道のはば中央に位置する。SD-07とSD-08の心々間距離は1.7~1.9mをはかり、両者は平行してのびており、現在でもこの上に農道が存在することから、これらは圃場整備以前の道路側溝として用いられたものと思われる。路面の幅は0.9~1.4mをはかる。

各溝状遺構の概要については、表2に示す。

表2 溝状遺構一覧表

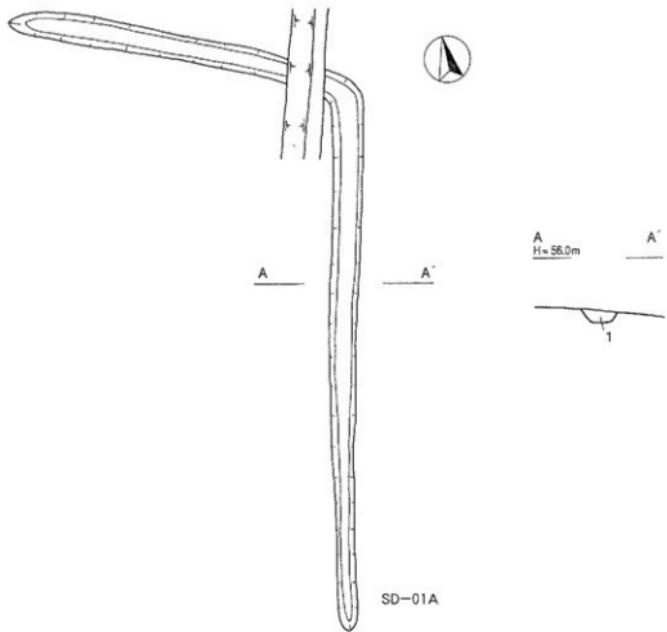
(単位:m)

遺構番号	挿図番号	検出長	幅	深さ	備考
SD-01A	第17図	10.9	0.2~0.4	0.1~0.2	削平によって途切れるが、SD-01Bにつづくものと思われる。
SD-01B	第17図	1.4	0.2~0.3	0.1	SD-01AとSD-01Bとの間の距離：5.1m。
SD-02	第22図	2.0	0.2~0.5	0.1~0.2	SK-02に切られている。
SD-03	第18図	4.3	0.2~0.3	0.1	
SD-04	第18図	7.7	0.3~0.5	0.05	
SD-05	第19図	1.2	0.4	0.1	
SD-06	第19図	2.1	0.3~0.5	0.15	
SD-07A	第19図	19.9	0.2~0.9	0.1~0.2	道路側溝。削平によって途切れるが、SD-07Bにつづくものと思われる。
SD-07B	第19図	6.6	0.2~0.5	0.1	SD-07AとSD-07Bとの間の距離：2.5m。
SD-08	第19図	30.0	0.6~0.9	0.1~0.2	道路側溝。
SD-09A	第20図	17.6	0.2~0.3	0.1~0.2	削平によって途切れるが、SD-09Bにつづくものと思われる。
SD-09B	第20図	1.0	0.2	0.1	SD-09AとSD-09Bとの間の距離：3.8m。
SD-10	第20図	18.0	1.8~2.1	0.3~0.4	昭和50年代の圃場整備に伴うものであると思われる。
SD-11	第21図	7.1	2.0~2.2	0.4	

4. 土坑

SK-01 (第22図)

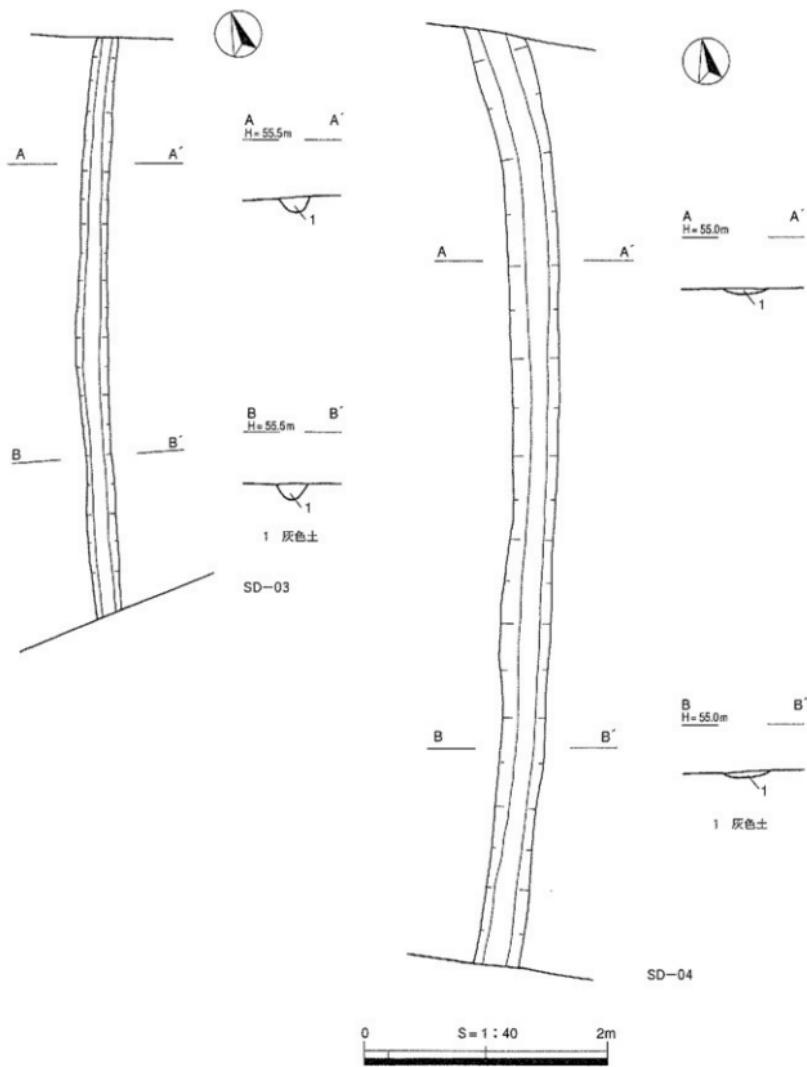
SK-01は北側が調査区外にかかっているため全容は不明であるが、規模は現状で、東西長1.9m、南北長1.1m以上、深さ0.2mをはかる。埋土は淡灰褐色土の單層で、磁器碗(6)が出土した。SD-02を切っていることから、これよりも新しいものであると考えられる。



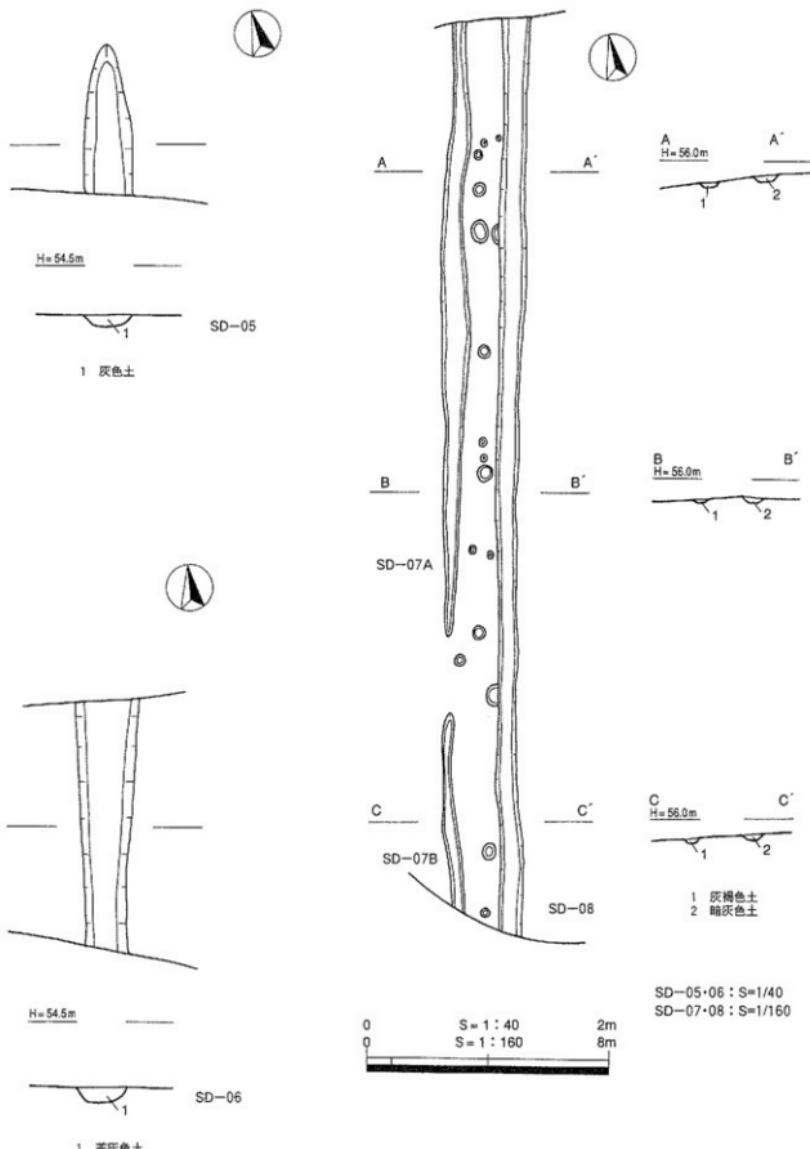
0 S = 1 : 120 4m



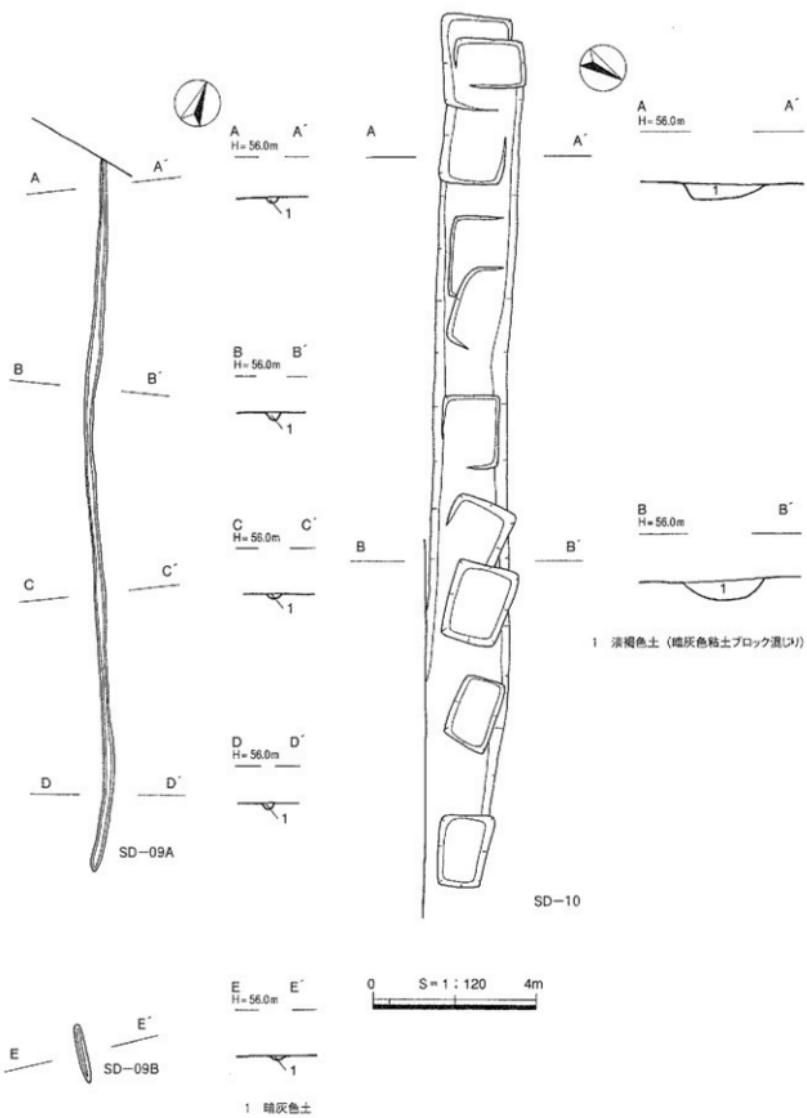
第17図 SD-01遺構図



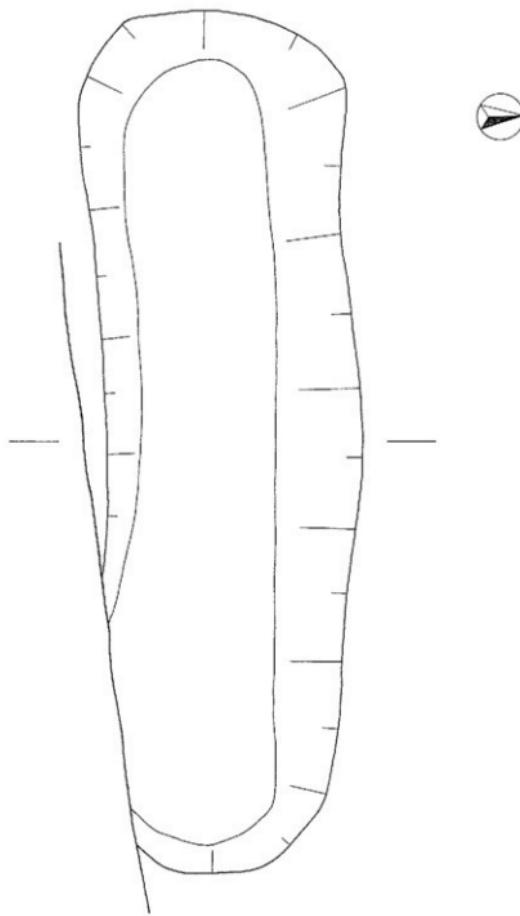
第18図 SD-03・04遺構図



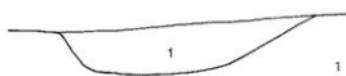
第19図 SD-05~08遺構図



第20図 SD-09・10遺構図



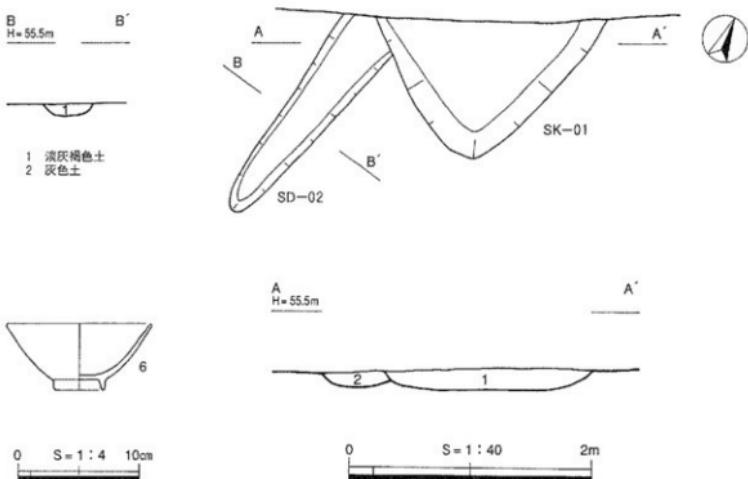
H=56.0m



1 淡明茶色土（淡褐色粘土ブロック混じり）

0 S = 1 : 40 2m

第21図 SD-11遺構図



第22図 SD-02、SK-01遺構図及びSK-01出土遺物実測図

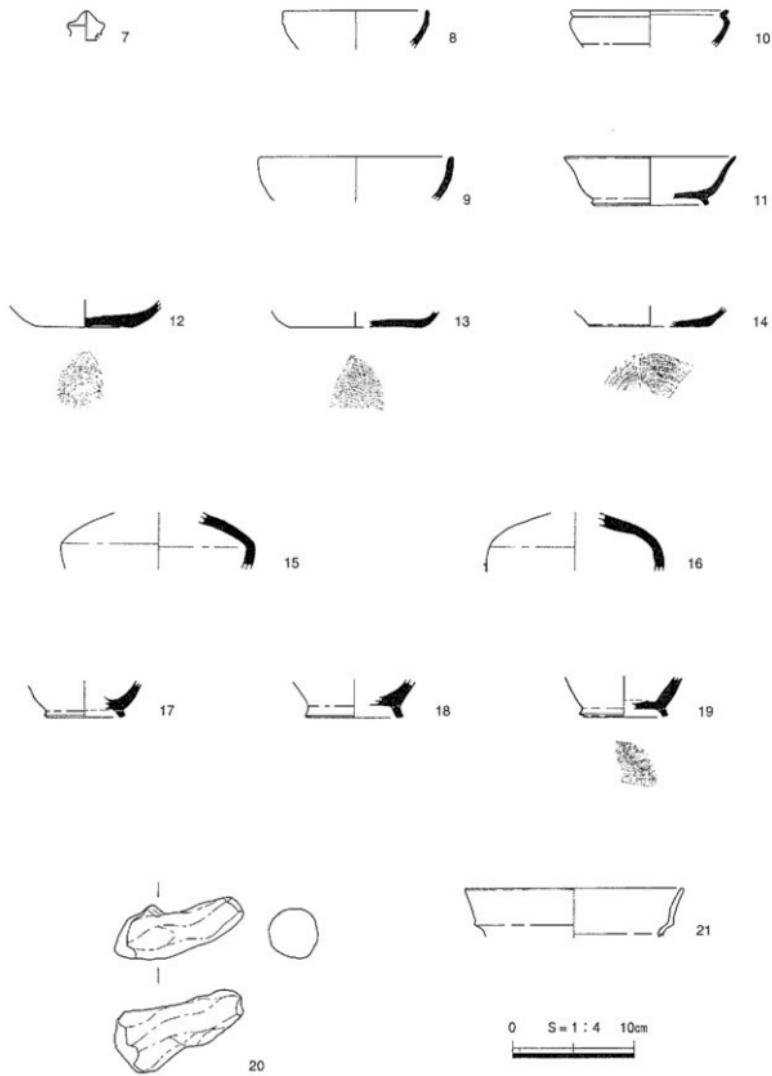
第4節 遺構外出土遺物

1. 第4層出土遺物（第23図）

7～21は第4層から出土したものである。7は土師器で、蓋の宝珠つまみである。8～19は須恵器で、8～14は环身、15～19は蓋である。8、9は内湾気味に立ち上がり、口縁端部は外反しない。10は内湾気味に立ち上がり、口縁端部は大きく外反する。11は外反気味に立ち上がり、高台端部は外傾する平坦面を有する。なお、底部はヘラ切り後、ナデ調整が施されている。12～14の底部外面には回転糸切りが施されている。15～19は蓋で、15、16は肩部、17～19は高台付の底部である。高台の端部はいずれも外傾する面をなしているが、17はやや丸みを帯びた面、18はほぼ平坦面をなし、19は面の中央にわずかなくぼみがある。20は土製支脚、21は古墳時代前期の蓋である。

2. 第2層出土遺物（第24図）

22～42は第2層から出土したものである。22～35は須恵器で、22～26は环蓋である。22、23は径の小さい輪状つまみを有し、24～26は返りが認められない。27～32は环身で、27の口縁端部はほとんど外反しないが、29、30は口縁端部がわずかに外反し、31は口縁端部が大きく外反する。なお、31の底部外面は回転糸切りが施されている。28は外反気味に立ち上がり、底部外面はヘラ切り後無調整である。32は高台付の底部で、高台端部は内傾する面を有し、その中央にわずかなくぼみがある。33～35は蓋である。36、37は赤彩土器で、36の底部外面はヘラ切り後無調整である。37は高台を有する。38は土師器蓋で、頸部外面と口縁内面にはハケ調整、頸部内面にはヘラケズリが施されている。39は土製支脚、40は瓶、41は鼓形器台、42は滑石製の勾玉である。



第23図 遺構外出土遺物実測図（1）



22



23



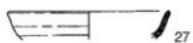
24



25



26



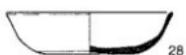
27



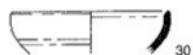
29



31



28



30



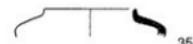
32



33



34



35



36



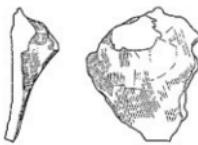
38



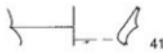
37



39



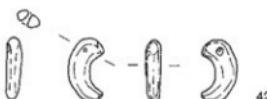
40



41

0 S = 1 : 2 5cm
 0 S = 1 : 4 10cm

42 : S = 1/2
 42以外 : S = 1/4



42

○

第24図 遺構外出土遺物実測図（2）

表3 遺構内出土遺物観察表

遺物 番号	出土遺構	種類	器種	法量(cm)			調整		胎土	焼成	色調	
				口径	器高	底径	外面	内面			外面	内面
1 11	SB - 01 P - 2	須恵器	环身	※ 12.0	4.0	※ 7.6	回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡褐色	淡褐色
2 11	SB - 01 P - 2	須恵器	环身	※ 20.0	△ 1.3		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	褐色	褐色
3 11	SB - 01 P - 7	須恵器	环身		△ 1.9	※ 6.2	静止系切り	ナデ	密	良好	淡橙褐色	淡橙褐色
4 12	SB - 02 P - 10	土師器	环身	※ 18.4	△ 10.2		ナデ	ナデ	密	良	褐色	褐色
5 13	SB - 04 P - 1	須恵器	环身	※ 35.2	△ 19.2		回転ナデ	回転ナデ	密	良	暗灰褐色	暗灰褐色
6 22	SK - 01	磁器	碗	11.7	5.4	3.8						

表4 遺構外出土遺物観察表

遺物 番号	地区・層位	種類	器種	法量(cm)			調整		胎土	焼成	色調	
				口径	器高	底径	外面	内面			外面	内面
7 23	C - 13 4層	土師器	环蓋		△ 2.5		摩滅のため 修理: なし	摩滅のため 修理: なし	密	良好	褐色	褐色
8 23	B - 9 4層	須恵器	环身	※ 11.6	△ 3.2		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
9 23	F - 8 4層	須恵器	环身	※ 15.6	△ 3.6		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
10 23	C - 12 4層	須恵器	环身	※ 12.6	△ 3.0		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	赤灰褐色	赤灰褐色
11 23	D - 10 4層	須恵器	环身	※ 13.8	4.0	※ 9.5	底部: ハニカムナデ その他の: なし	底部: ハニカムナデ その他の: なし	密	良好	淡灰色	淡灰色
12 23	B - 7 4層	須恵器	环身		△ 2.3	※ 7.9	底部: ハニカムナデ その他の: なし	底部: ハニカムナデ その他の: なし	密	良好	暗灰色	暗灰色
13 23	D - 8 4層	須恵器	环身		△ 1.8	※ 8.8	底部: ハニカムナデ その他の: なし	底部: ハニカムナデ その他の: なし	密	良好	乳灰色	乳灰色
14 23	B - 7 4層	須恵器	环身		△ 1.6	※ 8.0	底部: ハニカムナデ その他の: なし	底部: ハニカムナデ その他の: なし	密	良好	暗灰色	暗灰色
15 23	F - 8 4層	須恵器	壺		△ 4.1		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	赤褐色	赤褐色
16 23	E - 8 4層	須恵器	壺		△ 3.5		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡灰色	淡灰色
17 23	B - 8 4層	須恵器	壺		△ 3.0	※ 6.2	回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡灰色	淡灰色
18 23	B - 7 4層	須恵器	壺		△ 3.1	※ 7.2	回転ナデ	回転ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
19 23	D - 12 4層	須恵器	壺		△ 3.3	※ 6.4	底部: 防止孔切り その他の: なし	底部: 防止孔切り その他の: なし	密	良好	濃灰色	濃灰色
20 23	E - 8 4層	土製支脚					ナデ	ナデ	密	良	橙褐色	橙褐色
21 23	D - 12 4層	土師器	壺	※ 17.7	△ 4.1		ナデ	ナデ	密	良好	褐色	褐色
22 24	D - 13 2層	須恵器	环蓋		△ 1.2		ナデ	ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
23 24	D - 10 2層	須恵器	环蓋		△ 1.1		ナデ	ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
24 24	C - 9 2層	須恵器	环蓋	※ 13.6	△ 1.9		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	暗灰色	暗灰色
25 24	F - 13 2層	須恵器	环蓋	※ 14.0	△ 1.2		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	灰褐色	灰褐色
26 24	B - 8 2層	須恵器	环蓋	※ 12.4	△ 1.0		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	暗灰褐色	暗灰褐色
27 24	F - 6 2層	須恵器	环身	※ 13.1	△ 2.4		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	灰色	灰色
28 24	D - 10 2層	須恵器	环身	※ 15.7	3.5	※ 9.2	底部: ハニカム網 その他の: なし	底部: ハニカム網 その他の: なし	密	良好	淡灰色	淡灰色
29 24	F - 3 2層	須恵器	环身	※ 12.0	△ 2.4		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	灰色	灰色
30 24	B - 8 2層	須恵器	环身	※ 12.7	△ 3.5		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡灰褐色	淡灰褐色
31 24	B - 8 2層	須恵器	环身	※ 10.4	3.8	※ 8.0	底部: 製造年 その他の: なし	底部: 製造年 その他の: なし	密	不良	淡赤茶褐色	淡赤茶褐色
32 24	C - 14 2層	須恵器	环身		△ 1.4	※ 9.0	底部: 製造年 その他の: なし	底部: 製造年 その他の: なし	密	良好	淡灰色	淡灰色
33 24	D - 11 2層	須恵器	壺		△ 6.9		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡灰色	淡灰色
34 24	E - 5 2層	須恵器	壺		△ 2.1		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	灰色	灰色
35 24	E - 9 2層	須恵器	壺	※ 7.4	△ 2.3		回転ナデ	回転ナデ	密	良好	淡灰色	淡灰色
36 24	B - 8 2層	赤彩土器	皿	※ 11.8	1.8	※ 6.8	裏部: へら跡 その他の: ナデ	裏部: へら跡 その他の: ナデ	密	良好	暗灰褐色	暗灰褐色
37 24	C - 3 2層	赤彩土器	皿		△ 1.2	※ 11.0	ナデ	ナデ	密	良好	褐色	褐色
38 24	F - 3 2層	土師器	壺	※ 18.1	△ 4.8		口様: ナデ 底部: ナデ	口様: ナデ 底部: ナデ	密	良好	橙茶褐色	橙茶褐色
39 24	C - 13 2層	土製支脚			△ 6.0	※ 13.6	ナデ	ナデ	密	良好	橙褐色	橙褐色
40 24	E - 5 2層	瓶			△ 11.0		ハケ	ハラケズリ	密	良好	褐色	褐色
41 24	F - 6 2層	土師器	器台		△ 3.2		ナデ	ナデ	密	良好	淡褐色	淡褐色
42 24	C - 13 2層	勾玉		長 2.6	幅 0.9	厚 0.7			密	良好	淡褐色	淡褐色

第4章 まとめ

当遺跡は調査の結果、古墳時代前期と奈良時代の遺跡であることが明らかとなった。本章では周辺での調査成果を勘案しながら、当遺跡の位置付けを行い、まとめとしたい。

まず、古墳時代前期であるが、当該期の遺構は確認できなかったが、土器が数点出土している。また、当調査地の南に隣接する坂長米子道端ノ上遺跡では、前期の竪穴住居跡が1棟確認されており、調査地周辺に当該期の集落が存在するものと思われる。

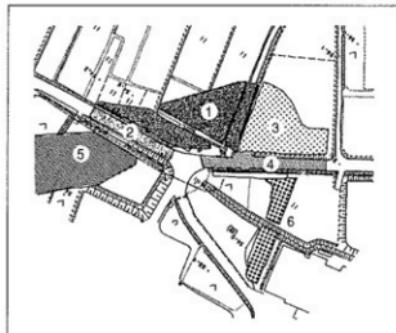
奈良時代は当遺跡の中心となる時期で、掘立柱建物7棟、柵2条を確認した。

掘立柱建物と柵は切合が認められることと、当該期の詳細な土器編年が確立されていないことから、建物及び柵の詳細な所属時期及び時期的な前後関係は明らかにすることはできなかった。

そこで、建物と柵の主軸の差違が時期差を反映している可能性があるということを前提として、主軸によって以下の5つに大きく分けた。

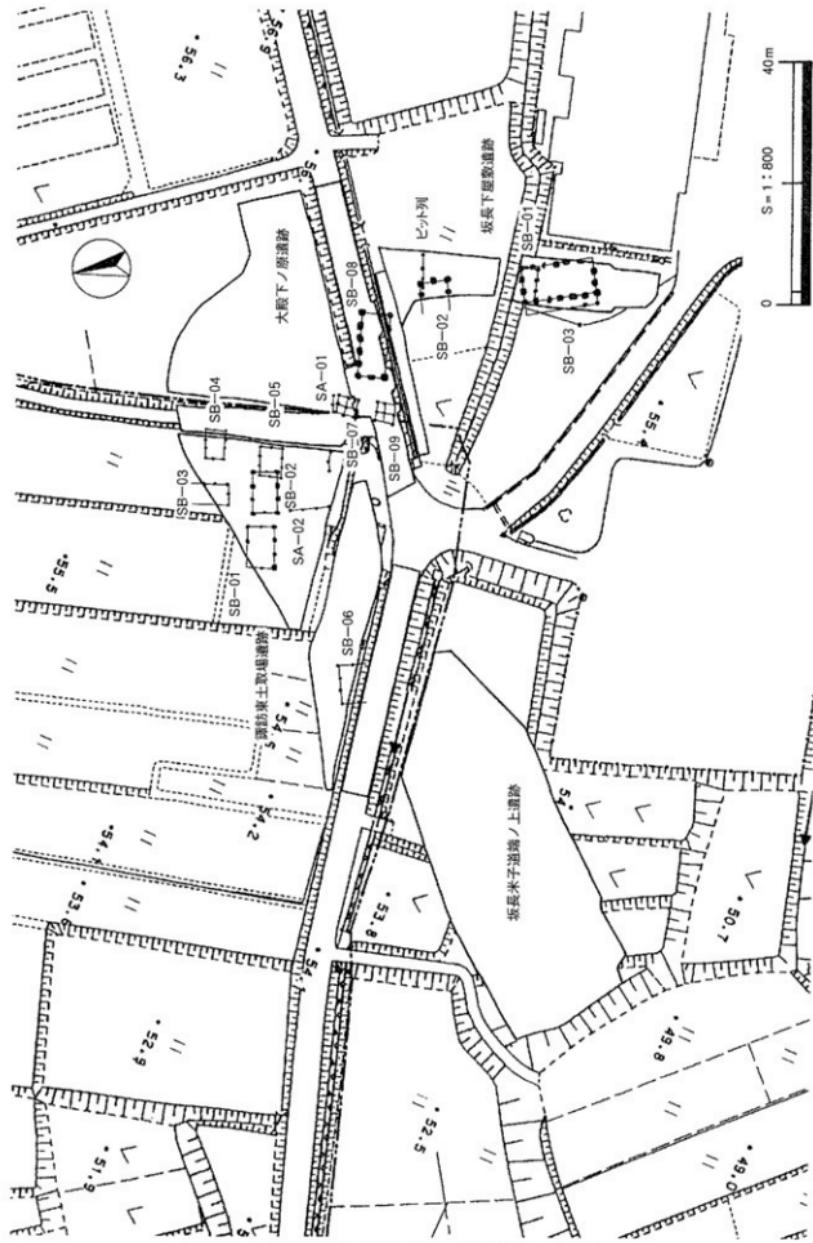
- 1群：SB-01-02（N-82°～83°-W）
- 2群：SB-03-04（N-80°-W、SB-03はN-10°-E）
- 3群：SB-05、SA-01（N-77°～78°-W）
- 4群：SB-06、SA-02（N-88°-W、SA-02はN-2°-E）
- 5群：SB-07（N-25°-E）

次に、以上の分類を基に、(財)鳥取県教育文化財団が調査した坂長下屋敷遺跡と大殿下ノ原遺跡で確認された建物やピット列との対応関係を想定し、さらに、そのうえで坂長下屋敷遺跡での遺構の変遷を援用して、当遺跡での遺構の変遷を考えてみたい。



- 1 調訪東土取場塗跡（財団法人米子市教育文化事業団調査）
- 2 調訪東土取場塗跡（財団法人鳥取県教育文化財団調査）
- 3 大殿下ノ原遺跡（財団法人米子市教育文化事業団調査）
- 4 大殿下ノ原遺跡（財団法人鳥取県教育文化財団調査）
- 5 坂長米子道端ノ上塗跡（財団法人鳥取県教育文化財団調査）
- 6 坂長下屋敷塗跡（財団法人鳥取県教育文化財団調査）

第25図 本調査地及び周辺調査地位置図



第26図 本調査地及び周辺調査地堀立柱建物・構配置図

坂長下屋敷遺跡では、3棟の掘立柱建物と1基のピット列が確認されている。西側に廂をもつ6間×3間の南北建物（SB-03）と1間以上×2間の東西建物（SB-02）は東側の柱筋がそろっていることから、これらの建物はL字型あるいはコ字型に配置されていたものと推測されている。また、建物の主軸はSB-02がN-89°-E、SB-03がN-1°-Eで、ほぼ正北位を向き、柱間距離がいずれも7尺以上あることから、これらの建物は会見郡衙に関連のある施設であると考えられている。

当遺跡の4群の建物と柵（SB-06、SA-02）はこれらの建物と主軸及び柱間距離がほぼ一致することから、これらと同時期である可能性が高い。

また、坂長下屋敷遺跡では、SB-03との切合関係からSB-03よりも古く位置づけられる建物（SB-01）と、SB-02との切合関係からSB-02よりも新しく位置づけられるピット列も確認されており、坂長下屋敷遺跡では、SB-01→SB-02→SB-03→ピット列という変遷が考えられている。

SB-01の主軸はN-78°-W、ピット列の主軸はN-81°-Wであり、その差は3°しか認められない。この3°という主軸の差異について有意性があるのかはさらなる検討が必要であるが、もし仮に、官衙関連施設という性格上、厳密に建物の主軸が意識され、この差異が明らかに時期差を反映しているものと仮定したならば、当遺跡の遺構の変遷を考えるうえでは大変参考となるものである。もし、この仮定が成り立つならば、当遺跡の3群の建物と柵（SB-05、SA-01）は坂長下屋敷遺跡のSB-01に時期的に併行する可能性があり、当遺跡の2群の建物（SB-03、SB-04）は坂長下屋敷遺跡のピット列に時期的に併行する可能性があり、坂長下屋敷遺跡での遺構の変遷を援用すると当遺跡では3群（SB-05、SA-01）→4群（SB-06、SA-02）→2群（SB-03-04）という変遷が想定される。

（財）鳥取県教育文化財団が調査をした大殿下ノ原遺跡では、5間×2間の東西建物（SB-08）と2間×2間であると考えられる総柱建物（SB-09）が確認されている。両建物とも当遺跡のSB-07と柱筋がほぼそろい、しかも企画的に配置されていることから、当遺跡のSB-07と時期的に併行するものと考えられるが、坂長下屋敷遺跡や当遺跡のSB-07以外の建物や柵との時期的な前後関係は不明である。

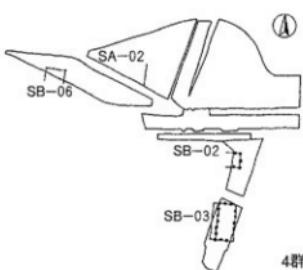
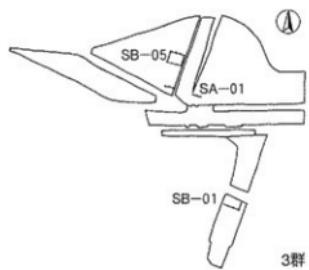
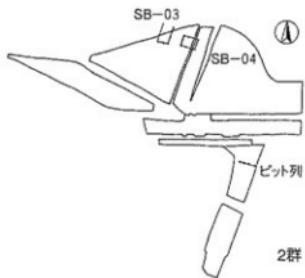
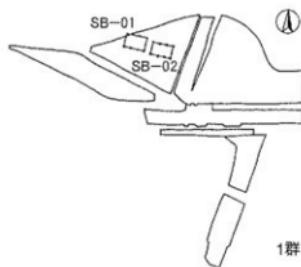
なお、（財）鳥取県教育文化財団が調査をした遺跡では、当遺跡の1群の建物（SB-01、SB-02）と主軸が一致するものではなく、これらと対応する建物などは認められない。また、SB-01とSB-02は、前述した変遷の中で時期的にどこに位置付けられるのかも不明である。

次に、各群の建物と柵の性格であるが、4群の建物と柵（SB-06、SA-02）は主軸と柱間距離から会見郡衙に直接的に関連があるものと思われる。調査区の制約上、全容を窺うことはできないが、SA-02は坂長下屋敷遺跡のSB-02とSB-03を中心とする施設の西側を区画するものと考えられ、SB-06は坂長下屋敷遺跡のSB-02とSB-03を中心とする施設とはSA-02によって区画されており、柱痕跡の規模から小規模で、あまり格式が高くない建物であると考えられる。

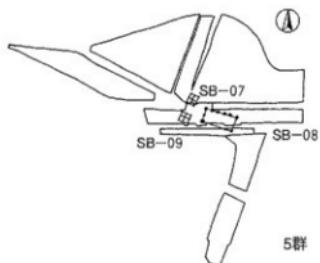
2群（SB-03、SB-04）及び3群（SB-05、SA-01）は、その主軸から、調査地の北西に位置する尾根がのびる方向（N-80° 前後-E）を意識した可能性がある。また、これらの建物は柱間距離や規模などから一般集落的な建物であると考えられるが、区画施設（SA-01）を有することと、SB-03の南側の乗行とSB-04の南側の桁行の柱筋がほぼそろい、L字型あるいはコ字型に配置されていたものと推測されることから、これらは会見郡衙周辺の一般集落でありながらも、会見郡衙の影響力が非常に強く、その機能の一部を補完していた可能性がある。

5群（SB-07）は他の建物の主軸とは大きく異なるが、調査地は比較的平坦な台地上に立地しており、特に地形に左右されてこのような主軸を採用したものは考えられず、何らかの意図が窺える。時期的な位置付けがなされてはいないが、大型の建物と倉庫であると考えられる総柱建物2棟が企画的に配置されており、会見郡衙との関係が注目される。

1群（SB-01、SB-02）は、柱痕跡から太い柱を用いた比較的規模が大きい建物であることが想定される。また、柱間距離や柱痕跡の規模を見る限りでは官衙関連の建物に匹敵するものであるが、建物の主軸



(S = 1 : 1,800)



第27図 各群の遺構配置図

が正北位からずれていることと、柱筋がとおっておらず、柱間距離もばらつきがあり、建物の平面プランもいびつであることから、会見郡衙に直接的に関わるものではなく、一般集落内に置かれた会見郡衙の機能の一部を補完する施設であると位置付けたい。

SB-01とSB-02は桁行の柱筋がとおっておらず、両建物間は1.5mと近接しすぎていることから、併存していたとは考えにくいが、出土遺物から時期的な前後関係を窺うことはできない。

しかし、ここでSB-01とSB-02の柱の太さや柱の据え方に注目してみると、SB-01は建物の4隅の柱の据え方や柱痕跡から窺える柱の太さ、柱穴の掘り方の埋土の詰め方に統一性が窺え、建築作業にあたっては、しっかりととした基準があり、全体的にかなり統率がとれていたように思われるが、これに対してSB-02は桁行の南側と北側で柱の太さが異なり、柱穴の掘り方の埋土の詰め方も各柱穴で異なり、工人あるいはその集団による差異が顕著であり、建築作業にあたっては、あまりしっかりととした基準が存在せず、全体的に統率がとれていないような印象である。このようにみてみると、SB-01はSB-02よりも時期的に先行する可能性がある。

次に出土遺物であるが、官衙的遺物については赤彩土器が僅かに認められるだけである。土器は時期的には8世紀後半を中心とするもので、壺壺類が多く、一般集落の様相を示しているが、詳細な所属時期やどの建物に伴うものは不明であり、これらの遺物と建物をどのように有機的に関連づけるのかは今後の課題である。

最後に、当遺跡の集落の性格であるが、墨書き器などの文字資料が出土していないため、不明な部分が多いが、SB-06とSA-02は会見郡衙に直接的に関連がある可能性があり、これに前後する時期には、一般集落が営まれ、その集落内に会見郡衙の機能の一部を補完する施設が置かれたものと考えられる。

以上、周辺での調査成果を勘案しながら、当遺跡の位置付けを行ったが、何分、不確定要素が強く、さらなる検討が必要ではあるが、従来考えられていた会見郡衙の範囲が広範囲に及び、さらに会見郡衙の形成に伴う、少なくとも3時期の変遷が窺えたことは大きな成果である。

今後は、今回の調査成果や周辺での調査成果を基に、長者原台地上の当該期の遺跡も視野に入れながら、全体的にその動向を窺う必要がある。また、今後の調査により、会見郡衙の成立時期や継続期間、郡衙施設などの具体像が解明されることを期待する。

参考文献

財団法人 鳥取県教育文化財団 2005 『坂長下屋敷遺跡 長者屋敷遺跡現地説明会資料』

山中敏史ほか 2003 『古代の官衙遺跡Ⅰ 遺構編』 独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所

図 版



調査地遠景（東から）

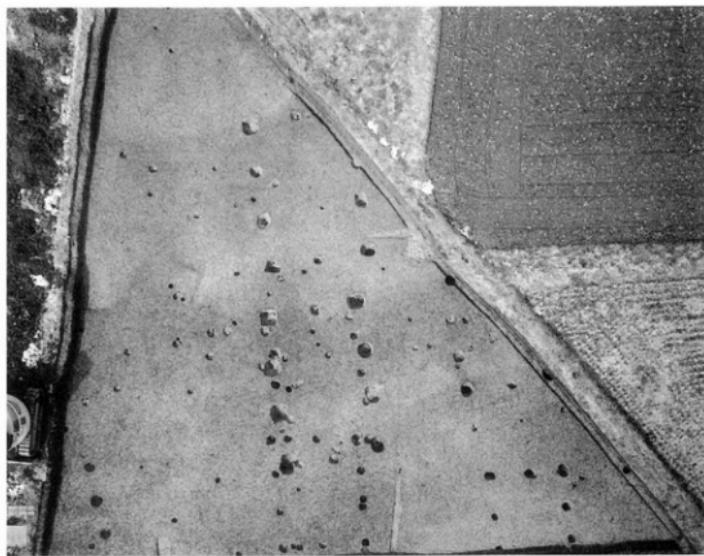


調査前（西から）

図版 2



調査地全景（上空から）



諏訪東土取場遺跡 1区全景（上空から）



諏訪東土取場遺跡 2 区全景（東から）



諏訪東土取場遺跡 2 区全景（西から）

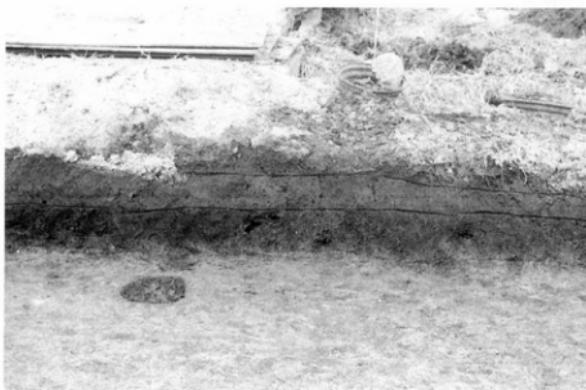
図版4



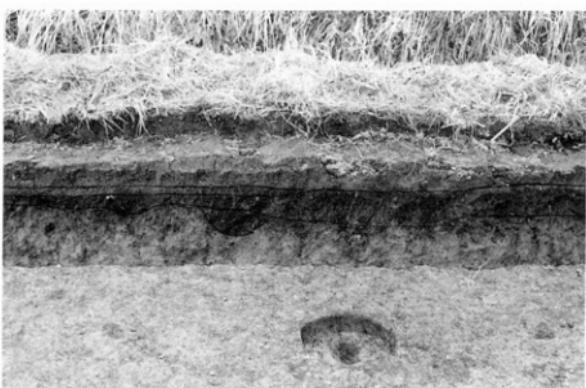
諏訪東土取場遺跡 3区全景（南から）



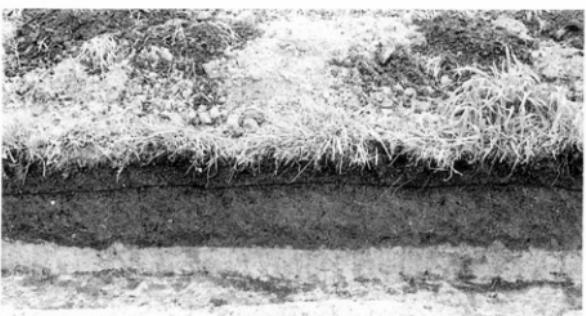
諏訪東土取場遺跡 3区全景（北から）



A-A' ライン土層
(南から)



B-B' ライン土層
(西から)



C-C' ライン土層
(北から)

図版 6



SB-01検出状況
(東から)



SB-01完掘状況
(東から)



SB-01完掘状況
(西から)

図版 7



SB-02検出状況
(東から)



SB-02完掘状況
(東から)



SB-02完掘状況
(西から)

図版 8



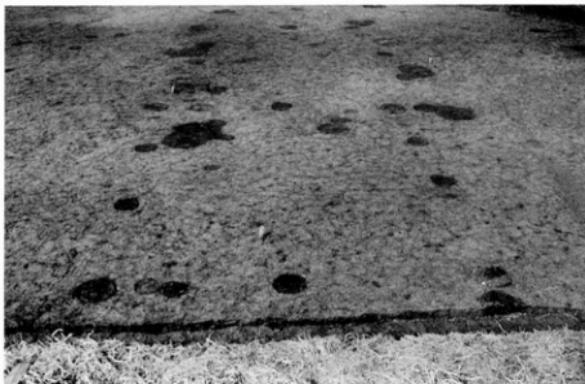
SB-03・04検出状況
(東から)



SB-03・04完掘状況
(東から)



SB-04東側染行部分
完掘状況 (北から)



SB-05検出状況
(東から)



SB-05完掘状況
(東から)



SB-05完掘状況
(西から)

図版10



SB-06検出状況
(東から)



SB-06完掘状況
(東から)



SB-06完掘状況
(西から)



SB-07検出状況
(北から)

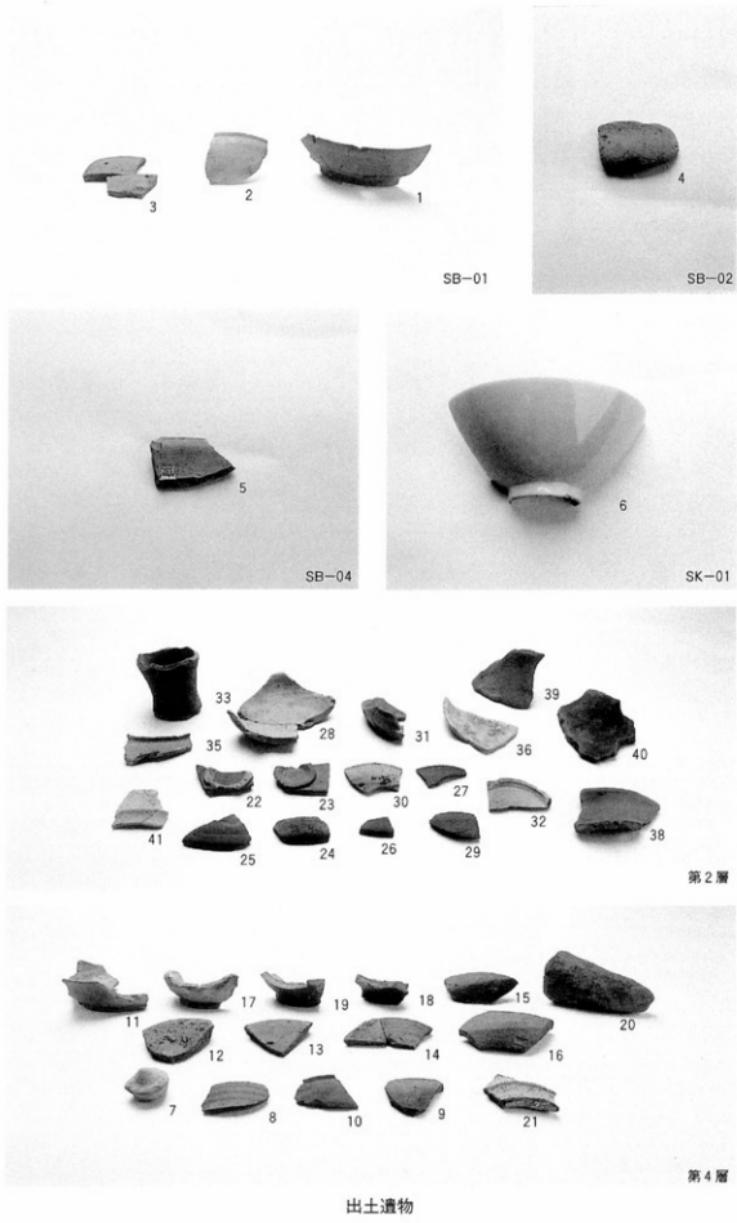


SB-07完掘状況
(北から)



SB-07完掘状況
(上空から)

図版12



報告書抄録

ふりがな	すわひがしごとりばいせき おおとのしものはらいせき							
書名	源訪東土取場遺跡 大殿下ノ原遺跡							
副書名								
卷次								
シリーズ名	(財)米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	52							
編著者名	高橋浩樹							
編集機関	財団法人 米子市教育文化事業団 埋蔵文化財調査室							
所在地	〒683-0033 鳥取県米子市長砂町935-1 TEL・FAX(0859)22-7209 eメールアドレス maibun@sanmedia.or.jp							
発行年月日	2006年 3月31日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
源訪東土取場遺跡	鳥取県米子市源訪	31202		35度 22分 50秒	133度 23分 28秒	20050228~ 20050331	1,300m ²	一般県道米子岸本線地方道路交付工事
大殿下ノ原遺跡	鳥取県西伯郡伯耆町大殿	31390		35度 22分 50秒	133度 23分 29秒	20051121~ 20051125	100m ²	
				35度 22分 50秒	133度 23分 30秒	20050208~ 20050309	500m ²	
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
源訪東土取場遺跡	集落跡	古墳時代		土師器		会見郡衙に関わる可能性がある建物群を検出した。		
		奈良時代	掘立柱建物 柵	土師器、須恵器、赤彩土器、土製支脚、軸、移動式竈、勾玉				
		近世以降	土坑 溝状遺構	陶磁器				
大殿下ノ原遺跡	集落跡	古墳時代		土師器		2×2間の組合式建物を検出した。		
		奈良時代	掘立柱建物	土師器、須恵器、瓶				
		近世以降	溝状遺構	陶磁器				

(財)米子市教育文化事業団文化財発掘調査報告書52

諏訪東土取場遺跡
大殿下ノ原遺跡

2006年3月

編集・発行 財団法人 米子市教育文化事業団

〒683-0033 鳥取県米子市長砂町935-1

電話 (0859)22-7209

印 刷 (有)岡本美術印刷